

令和4年第4回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 4 年 12 月 13 日 (火曜日)

議 事 日 程 (第2号)

第1 一般質問

~~~~~

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1

~~~~~

出 席 議 員 (14名)

1 番	酒 井 祥 成 君	2 番	楨 野 章 君
3 番	林 健 三 君	4 番	古 谷 幹 夫 君
5 番	緒 方 正 綱 君	6 番	武 田 秀 義 君
7 番	吉 村 アツ子 君	8 番	下 元 昇 君
9 番	水 間 淳 一 君	10 番	中 屋 康 君
13 番	堀 本 伸 一 君	14 番	村 井 眞 菜 君
15 番	橋 本 章 央 君	16 番	味 元 和 義 君

~~~~~

欠 席 議 員 (1名)

12 番 田 邊 哲 夫 君

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中 尾 博 憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	大 元 学 君	会 計 管 理 者	細 川 理 香 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	池 上 康 一 君	危機管理課長	西 岡 健 二 君
企 画 課 長	川 上 武 史 君	農林水産課長	佐 竹 雅 人 君
にぎわい創出課長	小 笹 義 博 君	税 務 課 長	戸 田 太 郎 君
町 民 課 長	今 西 浩 一 君	建 設 課 長	竹 内 幸 喜 君
健康福祉課長	長 森 伸 一 君	高齢者支援課長	三 本 明 子 君

環境水道課長	小嶋 二夫 君	教 育 長	山 脇 光 章 君
教 育 次 長	浜 田 章 克 君	生涯学習課長	味 元 伸二郎 君
学校教育課長	岡 英 祐 君	農業委員会事務局長	西 田 尚 子 君
農業委員会会長	太 田 祥 一 君	大正・十和診療所事務長	国 澤 豪 人 君
特別養護老人ホーム事務長	三 宮 佳 子 君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	北 村 耕 助 君	町民生活課長	田 邊 真 司 君
-----------	-----------	--------	-----------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長	富 田 努 君	町民生活課長	畦 地 永 生 君
-----------	---------	--------	-----------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |           |   |             |
|---------|-----------|---|-------------|
| 事 務 局 長 | 長谷部 卓 也 君 | 次 | 長 正 岡 静 江 君 |
| 書 記     | 友 永 龍 二 君 |   |             |

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○議長（味元和義君） 改めまして、おはようございます。

会議の前に、議長の発言の訂正を行います。12月7日の開会日、日程第30、請願・陳情の議題の中で請願の付託の省略に伴い、その採決について、議案に関連する請願については、その議案が可決または否決されたときは、みなし採択とすると発言をしましたが、「みなし採択若しくは不採択とする」が正しく、「若しくは不採択にする」を加えるよう訂正します。

ただいまより令和4年第4回四万十町議会定例会第7日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日の会議に12番田邊哲夫君から欠席届があっております。

報告を終わります。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は発言通告書受付順に従い、発言を許可することにします。

10番中屋康君の一般質問を許可します。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

また、今回もしょっぱなになりました。初めに、私どもの4年間の任期も余すところ2か月と相なりました。これまで定例会で与えられた質問の時間を通じて、いろんな町行政の問題について通告、質疑をして、本日は言わば今任期の最後の定例会となり、この任期の終わりの質問をできる機会に、なお今までに聞いた部分の聞き残し、あるいはこれから先々に向かって、もう一度聞いておきたい問題ということで、今回は2項目に分けて通告しました。

一点目は高齢者福祉の動きについてです。もう一点は住宅施策で、要するに若者がどのように今後定住をしていくかについて、時間の中で聞いていきたいと思います。

まず、高齢者福祉についてです。通告文を確認の意味で読み上げますが、介護保険事業計画第9期の策定が始まろうとしております。特別養護老人ホームの入居の待機者もまだまだ多いと聞き及んでおり、加えて介護職員の確保も喫緊の課題とされているということで、今後に向けた運営状況をお聞きしたいと通告しております。

この第9期介護保険事業計画は、現在第8期で実施しており、あらゆる福祉に関するサ

ービスを計画して実施しているという現状ですが、先般、この事業計画を策定支援委託業務でつくり上げていくための、支援業務のプロポーザルも終わったと聞いておりますので、その辺りも含めて、この第9期介護保険事業計画、いわゆるプロポーザル策定の提案内容が、今後この福祉のサービス計画の下に大きな動きがあるのか、あるいは、全般的にこういった形で福祉計画が進んでいくのかをお伺いをします。

○議長（味元和義君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） まず、議員おっしゃる計画の正式名称をもう一回確認しますと、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画といいます。この計画は高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護、介護予防、生活支援などの各種施策やサービスの提供量を示し、町民の方と共に推進していくことを目的に策定します。介護保険料の算定にもつながるものです。第9期は令和6年度から8年度の3年間を言います。

策定の流れについて、まず本年度中に高齢者のニーズ調査や在宅介護実態調査を行います。来年度になり、介護保険事業者への意向調査を行うとともに策定委員会を開催して、被保険者代表や保健医療、福祉、介護等、関係機関の代表により計画を協議します。

第9期の考え方は、まだ国の方針は示されておられません。町として現時点で、例えば新たな施設を造るとかには至らないと考えております。というのも、高齢者の人口は減っています。介護認定者も減っております。それから待機者も数年前よりは減少してきております。そういったことから、いずれにしても介護事業者への調査により新規とか拡充の意向も確認しますが、大きな新たなものの立ち上げには至らないと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 現状は、令和4年度と5年度に向けていろいろ調査して、つくり上げていくという話ですが、大きい動き、建物等の話もされておりましたので、後ほど、その辺りも聞いていきたいなと、お伺いしておきます。

冒頭に申し上げた高齢者の住まいの確保で、先ほど言った建物等、あるいは通所的な在宅介護にしても、いろいろ今から策定していくということですが、在宅生活を送るに困難な高齢者は結構増えておるという私の感覚です。課長は以前と比べればだんだんと入居対象者も減ってきていると話されましたけれども、やはり老人福祉法に基づいた、いわゆる養護老人ホームについてはこのまま施設も堅持していかないかんしということもあります。この件は2020年12月に同じように質問をしています。

窪川荘、四万十荘の特別養護老人ホームが、その年の3月に組合から移管して本町の帰属になって、町の経営となり、いろいろお伺いしたわけですが、当時は入居希望の待機者が40人ぐらい実質あった、あるいは介護不足の問題についても、やはり国の基準に達しつつ、ただ苦勞している状況を聞いてから2年経過しました。その間には各議員からの同様の質問もあったように記憶しておりますけれども、2年間の中で待機の状況とか、介護士の確保問題やら、両荘の勤務時間体系の中でどういった影響が及んでいるのかをお伺いします。

○議長（味元和義君） 特別養護老人ホーム事務長三宮佳子君。

○特別養護老人ホーム事務長（三宮佳子君） 特別養護老人ホームの待機者数でお答えします。

特別養護老人ホーム、窪川荘、四万十荘ともほぼ満床の状態で運営しております。待機者数ですけれども、直近の入所判定委員会が終わった時点での数で申し上げます。入所の申込み数は窪川荘では140人、四万十荘では91人で、両荘で重複して申請がありますので、実人数は192人です。

この中には要介護度が1とか2で入所の対象にならない方、既にほかの特別養護老人ホームに入所されている方、入院中の方などがあり、実質の待機者数は両荘合わせて129人となります。そのうち、優先入所者として決定している方は窪川荘が42人、四万十荘が31人です。重複がありますので実数は60人です。

数としてはまだまだ多いという印象を持たれるかもしれませんが、実際はお声がけをしても、例えば、もう少し在宅で頑張りたいとか、今ご利用されているグループホームやほかの通所施設、サービスなどをまだ使っていきたいとか、それから体調の不安などで、もうちょっと病院にかかりたいとかもあり、お断わりされて入所に至らない部分も多くて、入所をお待ちいただく期間は大変短くなっていると思われます。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 施設長から詳しくお伺いしました。以前より待機者数は少なくなっているということで、両荘合わせて、実質60人ということですが、本来は待機がないぐらいの状況に持っていくことが理想でもあるし、全国的にも難しい問題ですが、加えて介護職員の関係ですね。国基準2.1ぐらいの確保で、クリアはできているという以前の話もありましたけれども、決算特別委員会でお伺いをする折に、やはり大変介護職の人数が少ない上に年休等、休暇の付与が非常に困難な状況にあるということですが、これについて両

荘、それぞれどのような感じなのか、聞いておきます。

○議長（味元和義君） 特別養護老人ホーム事務長三宮佳子君。

○特別養護老人ホーム事務長（三宮佳子君） 両荘の職員体制についてお答えします。

特別養護老人ホームの人員基準は、利用者に対して介護職員及び看護職員が3対1の割合とされておりますが、これは国基準の最低基準で、介護度とか施設の整備を考慮したものではありません。窪川荘の看護及び介護スタッフは常勤換算で約37人、四万十荘は約26人です。両荘とも利用者との比率としては2.1対1。1人の介護者が2人の利用者を見る形になって、国の基準は満たしております。また、県内の類似した施設と比べても同等的か、ちょっときつかなぐらいの数字となります。2対1が手厚いわけではありません。

窪川荘、四万十荘に入所されている方はほとんどが要介護5または4で、生活の全てに介護が必要な状態ですので、国基準では全く対応できないのが実情です。両荘とも業務内容の見直しや、1日の出勤人数を調整して何とか最低限の有給休暇や研修の時間を取りつつ、利用者に向き合って必要なサービスを提供するように努力しております。

ただ、今年度は特に新型コロナウイルス感染症の関係で、消毒とかの手間もあり、大変なときはやはり休日出勤や時間外勤務をしないとイケない状態になっております。また、この12月に広報で職員の募集をかけておりますが、なかなか応募が少ない状態も続いておりますので、何とかなったらいいなと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 施設長から介護職員関係の話も伺いました。確かに要介護3以上の入居で、国の基準は、引き上げながら待機人数も消化していこうというような意味合いがあるわけですが、ほとんどが今、要介護度4、5の方の入所ですので、大変な状況であるとは十分理解します。加えて、募集してもなかなか今、介護職員が集まらないのが現状と聞いておりますので、大変苦勞されていると。

四万十荘、窪川荘以外に入居していた方が、最近、新たに入荘されてお話を聞きましたら、非常に手厚い看護で、今までと違った意味合いで、うれしいと家族に漏らされたと聞いておりますので、現場はしっかり頑張っているんだなとお伝えしたいと思います。

いずれにしても、養護老人ホームの現状としては厳しいものがあるということですが、これは今から町長にお伺いします。先ほど申し上げた高幡西部特別養護老人ホーム組合がありました。解散したのが2020年3月でした。2020年12月に施設の経年劣化に伴った今後

の施設の在り方をお伺いしました。2年も経過したし、当時は窪川荘が既に45年経過、四万十荘が36年経過でしたが、いずれにしても老朽化で、今後の課題としては修繕、改修はやむなしというところがあります。

最近、5年ぐらいで改修して、もたしていくと聞いたような記憶がありますが、町長答弁では、今後、個室化をすると。国の状況としては、新築などについては個室化、ユニット型で造り上げていかないかんで、現状の多床室の利用料は平均5万8,000円であるのが、個室化にするとそれに3万円程度の上乗せといったこともネックになるという話もされました。現状維持を前提に、将来的には1施設は個室化、ユニット型にする。もう一つの施設は多床室の方向で整備していきたいと2年前にお伺いしております。

そういった経年劣化や改修も踏まえて、施設の今後の在り方について、先ほど高齢者支援課長が、第9期介護保険事業計画には大きな建物等の動きは考えてないと話されましたので、庁内の事前の打合せでそういう話になっているのか分かりませんが、私の考えとしてはやはり将来的にはどこかで改築、改修、一本化すると。

町長の将来的とは、こういったスパンで考えているのか。もう一つお伺いしたいのは、2年前のお答えの整理としては、1施設は、4人なり5人なりの多床室にまとめて、もう1施設はユニット型を整えたいと理解しておりますけれども、2年経過しました。経年劣化もしていますので、現段階で近い将来的な展望をお伺いします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議員の指摘のとおり、2年前には一定、個室ユニット型と多床型でとお答えしました。というのは、だんだん時代の流れ、今まで団塊世代が送られてきた生活、ライフスタイルも含めて、全部において多床室は厳しいだろうと思います。ただ、窪川荘があと5年ぐらいで耐用年数を迎えますのでその段階では、先ほど担当課長が申し上げたように、大きな整備計画は入らない方向ですけども、やはり、その向こう15年から10年においてはそういったことが必要となると思います。

四万十荘、窪川荘それぞれありますので、国の今の補助金の交付基準も含めて、今後は多床室の整備ができないという情報をいただいておりますので1施設、定員規模はまた研究せないかんですけれども、時系列的に申し上げますと窪川荘が、基本的に個室ユニット型の施設整備になるだろうと捉えています。

ただ、耐用年数が来ても一定使える期間、猶予はあると思いますので、今回の計画には入りませんけども、次回以降の計画の中で施設計画を整理して、その段階の位置付けがで

きるかどうかも含めて検討したいと思います。

ちょうど町有施設として2施設ありますが、所得の問題がどうしても出てきますので、一つは多床室であれば一定5万円前後で入所、職員の関係も含めてできます。ただ、個室ユニット型になりますと通常で七、八万円にはなりますので、国民年金で生活される方についてはなかなか厳しい状況になるだろうと思いますので、そういった二つの施設をうまく使い分けをしながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 町長から今後の考え方について、はっきりお話を伺ったんですが、冒頭に申し上げた今回の第9期介護保険事業計画の中には組み込まないそうですが、これはこの部分に組み込みながら進めていく仕事になるかと思うんですが、早いか遅いかの話で、3年のスパンですので、第9期に取り込みながら、検討委員会等も含めて、各地域事情も調査しながら考えていったらどうかとご提案をしたいと思っておりました。

冒頭、考え方を伺ったんですが、機先を制せられて、もう一回整理すると、町長の考えとしては窪川荘は5年ぐらい耐用年数があるから、5年ぐらいの計画に入れながら、個室、ユニット型を整理したいという考え方。もう一方、四万十荘は多床型で整理したいとの確認でよろしいのでしょうか。

それから、いずれ改築、改装になりますと入居者を一旦どこかへ待機させないかん、場所も構えないかんので、非常に大きな仕事になると思うんですね。にわかになんかどこかに建物を建てて、そこへ移動するという話にもならないと思いますので、ここも慎重に考えながら長いスパンで、一旦造り変えする。あるいは改装するに当たっても代替的なものを造るとか、その辺りも考慮しながら考えていくべきかなと思っておりますので、もう一度だけ確認します。窪川荘、四万十荘は将来的には残していきながら、ユニット型、多床室型について考えていくということよろしいのでしょうかね。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私もその時に首長でおるとは限りませんので、町の現場の方向性として協議した中でのご報告としますが、必然的に窪川荘の耐用年数が早いので、そういった状況を見れば窪川荘が個室ユニット型の整備になるだろうと考えております。

町のこういった施設はやはり民間の、例えば福祉資源をにらみながら町がしっかりカバーしていくのが基本的な姿勢ですので、その時期において、入居者とか、私が事務長をやっているときは大分多かったですが、現在かなり減っていますけども、やはり必要性はあ

と思いますので、順次、時系列的に申し上げると、窪川荘が個室ユニット型の導入は早いだらうと思っています。

四万十荘は52人、窪川荘は70人の入所定員ですので、その辺の人数調整もしながら、やはり必要な時期にしっかり整備していくことは必要だと思いますし、逆に、今ご指摘があったように急にできるものじゃありませんので、検討委員会といいますか、まずは内部の協議をしながら、今後の方向性については、あまり計画が立ち後れないように、しっかり事前に準備しながらやっていく必要があると思います。今日はそれを受け止めて、また議会閉会後に庁議をしますので、振返りも含めて協議したいと考えております。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 町長の明言をいただきました。是非、先々に進めるようにお願いします。町長の任期中、あと3年間の中に方向性を持たせていくことは必要と思うんですよね。いわゆる多床室型、現在、窪川荘は70人、それから四万十荘は50人ですけども、やはりプライバシーの関係もいろいろな話を聞きます。カーテン仕切りは今どきの時代にそぐわないと言いながらも、国民年金等で入居できるし、今は致し方ない状況ですが、将来的には完全パーティションも考えながら、改装のときに併せて、是非、実行に向けた庁議を重ねていただきたいと思います。

では、一点目はこれで終わりにします。

続いて、二点目で住宅の関係を上げております。通告書の質問の要旨の欄がおかしくなっておりまして、1番の「移住、定住対策事業の現状と成果を聞く」の続きとして、2番目に落ち込んでおる「お試し滞在住宅・中間管理住宅について」までに読み直していただければと思います。

2番も3番目に差しかかっておりますけども、これもそういった感じで通告しておりましたので、ご理解いただきたいと思います。

住宅施策ですが、担当は恐らくにぎわい創出課になろうかと思います。今まで様々な取組で、移住・定住、あるいは若者の定住施策としてやられております。今年8月、広報広聴常任委員会で議会だより、8月10日発行の第64号で編集したときに移住・定住に関するQ&Aを出しておりました。

これまでの移住者数を聞いた内容で、平成23年度から12年間ぐらいになるんですが、移住者の合計が752組、1,069人と回答があります。昨年度に至っては187人が移住、定住されているということで、定住率は令和3年度調査で70%です。平成23年度あたりからの計

画からすると、どのように分析しているのか。あるいは定住率7割という結果は、この施策を始めて、分析して、今の段階で何点ぐらいなのか。100点ではないですよね、定住してもらえたのは70%です。現状として執行部はどのように考えているかを冒頭にお伺します。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 定住率と今までの事業の点数ですけども、まず、本町の移住・定住については、議員からご説明のとおり平成23年度から始まっております。その中でいろいろと施策を打ってきて、11年間で752組、1,069人に移住していただいております。ちなみに今年度は11月末現在で99組140人が移住しております。

本町の移住の流れとしては、お試し滞在住宅がありますので、そこで1から6か月の短期滞在をして、四万十町の暮らしを体験していただくことになっております。その後、移住支援住宅や中間管理住宅といった定住対策を打っておりますので、それで本格的な移住・定住につなげていく流れになります。

それぞれの実績ですが、お試し滞在施設については平成24年度から稼働しており、10年間で86組152人にご利用いただいておりますけども、稼働率は45%で、そのうち定住につながった人数は43人、比率では28%になります。直近の5か年、平成29年度から令和3年度まででは定住率40%で、徐々に向上しています。

併せて2年間の移住支援住宅が平成29年度に設置されて、5年間で29人ご利用いただき、退去後は18人が定住につながっていて定住率が62%、ほぼ満室で稼働しています。

中間管理住宅は平成26年度から始まって、現在35棟となります。一部、仕事等の関係で帰られたことがあって、2棟ほど空きとなりますけども、ほぼ満室で動いています。

この分析ですけども、特にお試し滞在住宅は近年5か年ぐらい定住率が向上していて、併せて、家賃補助の支援とか中間管理も整備されていますし、お試し滞在も平成29年度から始まっていて、定住率の向上につながってきたのではないかと考えております。また、地域ブランド力の調査とか、雑誌に取り上げられる機会も非常に増えております。まだ未確定ですが、今年度も雑誌のランキングに取り上げていただく予定ですし、PR等も順調に進めている状況にあります。

ただ、ここで立ち止まるわけにもいきませんので、今後もさらなる対策を検討していきたいと考えておりますし、また、分析も進めていきたいと考えております。

点数については、自己採点ですので難しいかもしれませんが、今後のさらなる発展

を考えて、70点で、及第点よりは少し上と、今後も頑張っていきたいという気持ちも含めての点数としたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 課長から全般の話をいただきました。点数は70点、定住率70%に合わせたのかなと思うんですが、確かにいろいろ努力はされております。課長答弁の中にあつたように、雑誌『田舎暮らし』でしたかね。見ますと、この中間管理住宅の取上げ方も非常に好意的なことで動いておりますし、非常にいいかなと思っております。

今回、1番目にお試し滞在住宅と中間管理住宅について、併せてお答えをいただきましたが、お試し滞在住宅は、以前3棟だったんですが、5棟になったと思います。いろいろ、ちまたの話で耳に入ってくるのは稼働率です。

先ほど最近5年間は稼働率が40%と上がっているということですが、やはり見かける方々からは、建物を造ったままで誰も使っていないとか、非常に稼働率、入居率が悪いんじゃないかという話もあります。内訳を聞きましたら、だんだんには良くなっているということですが、本来、このお試し滞在住宅、1か月から6か月で地域の事情になじんでもらうためといった目的にあるわけですが、システムとして、お試し滞在住宅に一旦希望されて滞在された間、貸した側の町として、お試しされた方にアンケートなり、意見を聞くとか。地域となじめないとか、入りづらいといったことで、事前に体験してもらうこともお試し滞在住宅の趣旨であつたように記憶しておりますので、その現状、お試しを使って定住してもらったらいんですけども、四万十町に定住してもらった後の動きやらその辺りについては、リサーチしているのかを一点、聞いておきます。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） その後ですけども、まず四万十町を体験していただくところですが、入居する際に地域と関係を持っていただくように、我々も相談を受けたときに話しておりますし、地域の回覧で紹介するようにしております。また、退去後ですけども、本格的に移住を検討される方については相談に乗って、中間管理住宅や移住支援住宅があるよといった情報提供も当然しておりますし、できるだけ可能な方については定住ができるように支援しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） お試し滞在住宅、非常にユニークな対策ですので、実効性があるように、滞在につながる動き方を今後とも、今5棟使っておりますので、運用の仕方をまた今後も研究してもらいたいところです。

中間管理住宅は現在35棟で、以前お伺いしたときには28棟、非常に増えてきておりますし、これも実態的に私どもの大正地域あるいは十和・窪川地域でもされながら、実際に稼働しており、全入居ですので、非常に喜ばれておるようです。実際に入っている方のお話も最近お伺いしたら、非常によかったと。子ども宅もたくさんだし、広いスペースで、安い家賃で十分やっていけると喜んでおりました。若者定住も含めて、空き家対策も、いわゆる三方良しという話ですので、持ち主も売れば固定資産税を十分カバーできますし、いい施策ですので、これは今後も広めていくといったところをお伺いしておきます。

時間の兼ね合いもありますので、お試し滞在住宅あるいは中間管理住宅の住宅事情という運用の仕方については承知しました。

次にもう一点、これは所管が建設課になります。にぎわい創出課と建設課、両課にまたがってお伺いしますが、私ども、調べながら非常に難しいところですので、一本化できないのかなとつくづく思いますが、補助金の関係があるんでしょうからね。まず、建設課所管の若者定住促進支援事業があります。それから空き家活用事業があり、四万十町の家族支え合い居住支援事業がそれぞれ展開しておりますので、これもやはり定住、町に残って生活してもらいたいという同じ方向性です。現状、四万十町のホームページを開いてみますと、いろいろ補助金制度のご紹介で出ておりますが、この定住促進支援事業あるいは家族の支え合い事業、四万十町の空き家活用事業はどのような状況で運用して活用しているかをお伺いします。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） まず、若者定住促進事業ですけれども、次世代を担う若者の移住と定住の促進を図りながら、活力に満ちた地域社会の実現が目的となります。また、家族支え合い支援事業は、世代間の支え合いによる家族の絆づくりをもって、町民が心豊かで安心して暮らせることのできる社会の実現という目的となります。空き家活用についても、増え続ける空き家を老朽不良住宅になる前に改修を促して、活用の促進を図るという点です。

にぎわい創出課とも目的としては似たようなものがありますけれども、そのほか災害の防止とか、いろんな組合せによって補助金の実効性を高めていますが、若者定住について

は実績で説明します。定住促進支援事業は平成28年度から実施しており、7年間で、今年度11月末時点において166件の実績となります。それから、家族支え合い支援事業も平成28年度から実施しており、7年間で、今年度11月末時点において72件。また、空き家活用支援事業については平成29年度から実施しており、6年間で、今年度11月町末時点において33件の実績となります。それぞれの目的に沿って事業を進めています。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 建設課長から所管分についてお答えをいただきました。それぞれ3事業、実質活用されている方がいるということでした。データの空き家活用事業が計33件ですが、空き家をリフォームして活用すると、所有者に最大182万円を補助ということで、内容も空き家を10年間活用していただくことが条件としてあると。

これは中間管理住宅と似たり寄ったりで、内容については、持ち主が改修をする、あるいは耐震化をして貸していきますので、連絡、連携を取っているということですが、中間管理住宅も空き家を利用するという方向性はほぼ同じですが、動きとしては、建設課の所管として33件の申込みを受けた、過去5年間の空き家活用事業と、にぎわい創出課の中間管理住宅は連携した話は全く普段はないわけですかね。そこははっきり切り離して両課が動いているという考え方でいいんでしょうか。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） いろいろと、空き家をどうしたらいいかという問合せが度々来るんですけども、活用したいときに中間管理住宅の制度と空き家活用支援事業の制度を紹介するんですけど、中間管理住宅はどうしても町が所有者から借りて、移住者を中心に貸す制度。また、空き家活用支援事業は、直接所有者が改修を行って、住める状態にして、所有者が移住者とか定住に向けた第三者の方に10年間は貸していただく制度ですので、その辺を説明しながら、事業を行っています。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 受皿的というか、持込みが最初から違うということで。お互いの所管事項があるんでしょうが、利用者側からすれば空き家をどうすればいいかは恐らく両方、関わってくると思うんですね。その辺りを同じ事業内容でどうかなということで、さわり的な話をお伺いしたので、それは了解しました。

だけど、空き家対策であれば、常時お互いに話しながら、こういった状況が何件も来ていますよという紹介は相互に今後やっていただくようお願いします。

最後に町営住宅の充足状況。現在ある公営住宅がどのぐらい稼働しているのか。あるいは修繕、管理の状況についてお伺いしたいと思って上げております。

見回ってみますと、町営住宅は非常に空き室が最近目立ってきました。老朽化とともに、一旦出られたら、後に入ってくる方が見ても「この状況では」といったケースも聞きますし、全体的に、今どんな感じで埋まっているのか。あるいは空き室に対するフォローとか、老朽化している各町営住宅も修繕したい箇所がたくさんあると思うんですけども、そんな声をどんな感じで受けて、それに対処しているか、まずは現状を聞いておきます。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 町営住宅の充足率で説明します。

令和4年4月1日現在で507戸管理しております。このうち、建て替え事業の予定となっているものや、退去後に取壊し予定となっているなどの理由で政策的に空き家としている住宅が69戸あり、差し引くと438戸が入居可能住宅となります。

この438戸のうち、募集しても応募者がなく、空き家となっている戸数は23戸。窪川地域にはありませんが、大正地域で13戸、十和地域で10戸となっています。これで計算しますと充足率95%となります。

空き家となっている住宅をどうしているのかは、新規に空き家が発生した場合には広報誌、ケーブルテレビの文字放送によって町民の皆様の目に留まるように募集を行っています。また、空き家の状態については、団地によっては修繕を行っても長期間入居者がいないことも起こったりします。直しても長期間空き家にしておくと、換気とかの問題でかびの発生とか、やっぱり老朽化していきますので、物件の内部の状況などを見て、修繕のタイミングを計っています。

主は、入居希望者が出てきたときにすぐ修繕を行って入っていただく状況にはしております。頻繁に空き家の状態を見に行くこともできておりませんが、できるだけ機会をつくって、状況を見て空き室とならないように、広報の方法とか住環境の改善だったり、今後は発生しないように努力はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 充足率95%で、いずれしても5%は空き家で、そのまま使っていな

い部屋もあるということです。あと、話が聞こえてきますのは、恐らく入室当初はお互いのやり取りで、ここの修繕は本人持ち、ここは町持ちといった約束事についてはお渡しをしてあり、理解を得ていると思うんですが、やはり、お住まいが30年あるいは20年、長期間にわたるとそういったところが薄れて、これは自分の直しなのかといった話もよく聞きます。そこの辺りのフォローは、例えば年度当初にお互いで確認をするといった手当が必要かなと思う。特に長々入っている方については、例えば換気扇は私が直さないかなのかなとか、ドアの開け閉めの関係やら、いろんな部分があろうかと思いますので、その辺りの約束事がどういう感じで更新しているのかを最後に確認して終わりたいと思います。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 公営住宅の管理、運営については、必要に応じて年に数回、家賃に関わる文書などで入居者の方に対して連絡を取って、また状況確認をしています。新たに入居が決定したら、面談の際に入居のしおりをお渡しして、入居の注意事項、修繕についても説明していますけど、長年、とりわけ合併前から入居されている方については、そこら辺が確かに薄れているところもあります。

不明な点は直接建設課へお問合せいただき、また、住宅修繕が必要なところは連絡もいただいています。今後の関わり方については検討も必要ですけれども、町営住宅はいろんな目的で設置しています。特に公営住宅については住宅セーフティーネットの中核として位置付けられている大事なものですので、健康で文化的な生活を営むに耐える住宅を整備するという目的と、社会福祉の増進に寄与するという目的を確かに持って、住宅確保という観点で今後も取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 建設課長の格調高い将来に向けての住宅政策のお話でした。

今言ったように、住宅政策に通ずるものも定住の絡みもありますので、住みやすい住環境も日頃からお互いに確認して、チェックしていただければと思います。冒頭の2項目についても今日は最終的に結論づいた話をお伺いしたので、今後とも執行部にお願いしたいと思ひまして、最後にします。

○議長（味元和義君） これで10番中屋康君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩をします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6 番武田秀義君の一般質問を許可します。

6 番武田秀義君。

○6 番（武田秀義君） 改めまして、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思います。

初めに、今議会、私も2期目になり最終の質問となります。1期目から2期目にまたいで取り組んできて、いろいろとこの場で話をしたのが文化的施設であります。この最終の質問もまたこの文化的施設に対して質問をしたいと思います。

文化的施設ですが、約6年余りにかけて、建設に関して執行部が取り組んできたわけですが、この基本計画が出された当初は複合的文化的施設として出されてきました。その当時、設計の単価が大体16億円、施設規模に関しても約2,000㎡と、建設予定地が旧役場跡地で出されてきたと思いますが、それで間違いありませんか。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 複合的施設で金額面、施設の規模、建設予定地、間違いありません。

以上です。

○議長（味元和義君） 6 番武田秀義君。

○6 番（武田秀義君） 私も当初、基本構想が出されたときに一般質問をしました。その質問内容は、文化的施設や複合的施設の16億円という規模、これは本当にいいのか、適切な計画、構想なのかと質問しました。将来的な人口ビジョン、今から6年前には1万7,000人ぐらいいたんですが、現在、今1万5,000人ぐらいまで人口も下がっております。その当時、将来的に見ても約20年から30年たてば人口は半分になるとも言わせていただいて、その人口も踏まえた上で、この2,000㎡、16億円の規模、本当に適正で将来のことを考えた施設なのかという観点から質問し、これは少し考えるべきではないのかと言わせていただいたと記憶しております。

ところが、計画はそのまま進んできたわけですが、ただ、この計画の中で私が残念だと思うのは、基本構想、基本計画が出されて、それと同時にサービス計画も進めていたらなど、すごく残念に思っています。このサービス計画、私はすばらしい計画だなど、よく検討されて考えられた計画だなど。

サービス計画の内容は意見公募などをそれぞれ踏まえて、その意見公募の内容から修正などをして、つくってきております。特にこの町内の物流ネットワークの体制拡充、それから移動図書館の運行とサテライト貸出しの導入、あと町外のオーテピアなどとの連携、それから、これから進むデジタル、電子書籍などの活用。あと、四万十町は窪川・大正・十和地域と三つの地域がありますので、それぞれの施設をつなぐ内容についてもすごく研究され、つくられております。このサービス計画がなぜ最初の段階から進められていなかったのかなど。これを進めておれば規模に対しても、今の規模ではなくても十分にこの本館である窪川地域の文化的施設に関しても再考できたのではないかと。サービス計画の実施の時期が後から始まったのがすごく残念に思っております。

人口規模、それから施設規模も随分と議論してきました。こういったサービス計画があれば今の出されておる15億1,000万円の施設の必要は全くない考えるものですが、そのことに関して、町長もそうですけども、執行部の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 議員のお話で、サービス計画についてはすばらしいではないかといったお褒めの言葉もいただきましたけども。先ほど言われたような物流ネットワークやサテライト貸出し、あるいはオーテピア高知図書館との連携やデジタル化も含めて、一体的に進めていけばこういった施設規模もそのときに再考できたのではないかといったご質問だったかと思えます。

まずは基本構想を策定し、基本計画を策定し、その後サービス計画という手順を踏んできておりますけれども、ご承知のとおり、基本構想、基本計画とも意見公募手続を踏まえて策定した計画です。その中でサービス計画については設計と一体的に進めていくと記載しております。こちら、先ほど申されたサテライト貸出しや町域全体との連携をやっていくためにどういった施設が必要なのか、どういった機能が要るのかも議論になってきますので、そこの設計あるいは施設規模を示した設計ができた後に考えるのではなくて、設計とサービス計画を同時に進めていくといった手順を踏まえて進めてきております。

やはりこういった段階がありますので、その段階からサービス計画をやって、そうなりますと設計も一緒にやっていくこととなりますけれども、それこそ早い段階での設計となつてきますので、こちらとしては手順を踏まえた上で進めてきたと理解しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君）　そうですけれども、実際には計画、基本構想、その規模がまず決定された上での、基本計画まで出来上がった時点からのサービス計画の内容ですので、その後でサービス計画が出てきて、いろんな方が、そこまで蔵書の必要もないんじゃないか、電子書籍の活用もあるし、各近隣の図書館との連携、いろんな意味で施設規模は、本当にそんな必要があったのかという議論がその後に出てきたと思うんですよね。だから、最初に施設規模を決定した上に、どうしてもそれを無理にこじつけた形で進めてこられたんじゃないか。

また、これに関して、最初の頃はなぜそんな大きなものが要るのかという町民からの意見も出ました。その後もどうしてそれほど大きいのが必要なのか、ずっと施設規模に関して町民は疑問を持たれていた。それでも町はこれをそのまま進めてきたということで、町民と行政との間に全くの理解が深まらなかったと。その結果が12月に議案が出される前に提出された3,595人の署名につながったのじゃないかと思いますが、その点に関してどう理解しておるのか。

○議長（味元和義君）　政策監大元学君。

○政策監（大元学君）　施設規模ですけれども、これまで議論されてきたように、基本計画の中で2,000㎡という施設規模をお示ししております。こちらについては、検討委員会を中心に定めた計画ですけれども、その中でやっぱり最低限必要な面積ということでもお示しをしてきております。こういったところで一定、最低限必要な面積の前提、目安を踏まえて議論していく必要があるということで面積をお示ししていたところです。それを踏まえてサービス計画あるいは設計の提案といったもので、こういったものを仕上げていくかということになってきたかと思います。

一点、先ほど、電子書籍の話、デジタル化の話も出てまいりました。こちらもちよっとお伝えしておきたいと思います。ご承知のとおり、ウェブ環境は整ってきて、スマートフォンなどで簡単に情報を得ることができるようになってきたかと思います。書店に行かなくてもネットで書籍を購入できたり、電子書籍の利用も日常化してきております。こういったところで、図書館では雑誌の収集とか保存に加えて、ウェブ環境の提供も大切なことだと認識しています。

ですけれども、公共の図書館でこの電子書籍を利用できるようにするためには、個人での利用とは違い、条件や費用なども異なります。また、利用するためには事業者との契約も必要になってきて、利用できる電子書籍のコンテンツ、こういったものを書籍は利用で

きるのかといったところでは、出版社からの配信の許諾を得られたものに限られてきますので、まだまだ一般に流通している図書には到底及ばないと考えています。

ちなみに、文化的施設の先ほど言われたサービス計画の中では、オーテピア高知図書館が提供しております電子書籍の活用を考えていることも踏まえておりますけれども、実際にオーテピア図書館はどんなものかといいますと、書籍は150万冊以上蔵書があります。ご承知のことと思いますが、その上でオーテピア図書館も電子書籍の充実も図っております。

ですけれども、これは平成29年からサービスを開始しておりますが、5年間で購入した電子書籍のタイトルは僅か4,500ぐらいです。また、この電子書籍は利用期限もあり、期限が切れたものを差し引きますと3,500ぐらいと聞いておりますので、150万冊の蔵書のうちの僅か0.2%程度という電子書籍の保有数というか、タイトル数です。これを提供すると言われても、なかなか書籍数そのものも少ないですし、これを活用するということでも到底書籍には今、追いつかない状況です。こういったものも今、研究しながら、この施設の整備、こういった在り方がいいのかを研究したとご理解いただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） 電子書籍の利用状況はよく分かりました。しかし、政策監、担当課が中学生から60歳の町民からアンケートをとりましたよね。そのアンケートの内容に図書をどこで購入するか、購入に関してのアンケートがあったと思うんですけども、多くの方が図書をほかの書店だとかで購入している、電子書籍を利用しているとかがありました。だから電子書籍だけでもないんですけども、図書を今はデジタル化、貸出しにしても今はどこでも返せるような時代が来ているわけで、そういった連携がこのサテライト方式だと思うので、そういった意味で蔵書の必要はないのではないかという意見です。

それと規模的なものですが、現在の窪川地域にある図書館ですが、50席ぐらいあるとお聞きしておりますが、今度の新しい文化的施設は100席あると聞いております。現状の図書館のニーズ調査においても多くの方が満足していると、不満であるという声もありますが、通路が狭いだとか車椅子の人々が届かないといった内容であったと思います。

ですので、現状の図書館の規模でも別に規模的には問題はないわけで、それを踏まえて、なぜ倍以上の大きさの施設が必要なのか。そこが町民の疑問、どうしても理解できないというところだと思います。それに対して一貫して、これはこれだけ必要なものだという計画を基にこれは必要なものだとおっしゃってききましたけども、私はそれは違うんじゃない

かと思うんですけども、それに対してどう思われるのか、意見があればお聞きします。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） まず、町民アンケートのことが出ましたけれども、アンケートについては、無作為で抽出した2,000人の町民を対象にしたアンケートであったり、図書館・美術館の利用者であったり、あるいは保護者、子ども対象のアンケートなどを実施してきました。満足されている方が多いということですが、満足度でいきますと5段階の選択肢を設けておりました。

このうち、1から5のうちの真ん中の3を選んだ方も含めれば6割、7割といった数字になろうかと思います。けれども、それを除くと半分という数字になっています。3は満足しているか、満足していないか、ちょっと微妙なところもありますので、そういった意味では必ずしも多くが満足されていると理解はしていないところです。

併せて、先ほど、使われている方、利用者の満足度でしたけれども、我々が考えておるのは今、利用できない方、あるいは利用されていない方。図書館に満足していなくて利用されていない方とかもいらっしゃるかと思いますし、遠方であったり、様々な面から利用できない方もいらっしゃるかと思います。これには障がい者の方々に施設の状況からしてなかなか利用できない方々もいらっしゃると思いますが、そういった方々にも使っていただきたいと考えておりますし、そういったニーズを拾っていくべきだと考えております。ですので、今、利用されている方のニーズも当然大事ですが、それ以外の方のニーズもしっかりとつかみながら、活用していただける施設にしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） 政策監、それこそサービス計画の中で三つの施設、大正地域をサテライトでつなぎ、その図書施設に来られない方に関しては移動図書館でも対応して、四十町内の図書に対して皆さんが満遍なく利用できる環境を構築していくのが、このサービス計画の内容。だから私はすばらしいと言ったわけで。それができ、このサービス計画がこれから内容的にももっと、移動図書館の内容に関してもどこまでの地域まで行くのか、どういう利用の仕方をするのか、図書館へ足を運べない人たちにどうやってやっていくのかという内容については、まだもっと議論して、研究していく必要があると思うんですけども、このサービス計画が出来上がっていけば窪川地域の文化的施設が、逆にこの規模の必要はないんじゃないかという町民の意見です。それが3,595人という数字で、こ

の時期になっても、見直すべきではないのか、一時休止して考えるべきじゃないのかという意見はこの数字で上がってきたわけです。

あと、町民からの3,595筆は、さらに議案書が出来上がる前に提出する必要があったので、期限が限られておりました。最終集計がそれでしたので、その後に集計できなかった数字も実際にあります。まだ署名をしたい、署名をしてきている人もいと伺っておりますので、実際の数字はこれよりも多いと理解していただきたい。

それと、町の役場職員に対してもアンケート調査を実施しております。その内容は、総事業費に対して多額であると思うか、少額であると思うか、適正か、ランニングコストに対して多額であるか、少額であるか、適切であるか、建設に対しては賛成であるか、反対であるか、どちらでもないか、事業を推進するに当たっては賛成であるか、一時休止、見直しという四つの項目でアンケート調査して、約165人から回答をいただいています。

その答えの内容ですが、この四つの項目で三つの選択ですので、いろいろな組合せが考えられます。総事業費は多額、ランニングコストも多額、建設は賛成、推進するに賛成、それから、総事業費は多額、ランニングコストは多額、ところが建設は反対、推進を見直しとか、いろんな組合せの答えが出ております。

それを一つ一つ言ってもあれなので、総事業費が多額と回答された人が127人、少ないと答えられた方が6人、適当であると言われた方が38人、ランニングコストにおいては多いと答えられた人が110人、少ないと答えられた方7人、適当であるというのが49人、建設については53人が賛成、51人が反対、63人がどちらでもない、推進については47人が賛成、74人が一時休止、40人が見直しという数字です。

これをどう判断するかはそれぞれの判断になると思うんですが、多くの方がランニングコスト、総事業費に関しては多額であると。建設に関しては、やはり文化的施設、図書館の建設は必要と考えておられる方もかなり多いということですが、どちらでもないという方もいらっしゃるので、なかなかそこら辺の判断は難しいと思うんですけど、推進に関しては74人と40人の一時休止、見直し、こちらが圧倒的に多いと。町職員のアンケート調査でもやはりこの事業に関しては考えるべきじゃないのかと考えておられるというアンケートの結果が出ています。

町長は行政報告の中で、この3,595人に対して「この事業を推進することに不安をお持ちのことと受け止めている」、この一言で終わっております。町民の、有権者数でいえば約3分の1の数字に当たるこの数字。この住民の声を「不安をお持ちのことと受け止めて

いる」で終わらせていいのかと私は思うのですが、もう少しこの町民に応える必要があるんじゃないかと思うんですけども、町長、いかがでしょう。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 町長がお答えする前に、まず前段のお話があった件について、お伝えしておきます。

サービス計画の中でサテライト貸出しであったり、移動図書館であったりを展開していくということであれば、今の施設規模は必要ないのではないかといったお話もあったかと思いますが、やはり今の本館の文化的施設については、分館であったり、サテライト、あるいは移動図書館を展開していくための核となる施設ですので、そういった意味でも必要な施設だと考えておりますし、規模としても移動図書館車が収納できるようなスペースも含んだ今の施設規模となっております。こういったことも含めて、私としては必要なものだと考えています。

また、ランニングコストのお話も出てまいりましたが、何をもって高い、低いのかというお話もあらうかと思えます。このランニングコストについては一例を申し上げますと、お隣の梶原町は「雲の上の図書館」がありますけれども、こちらの面積規模は今後造ろうとしている文化的施設とほぼ同じ施設です。ですけども、梶原町は図書館だけの施設となっております。それで同じ規模ですけれども、年間の維持管理費が6,000万円とお聞きしております。これは図書館の中に生涯学習課が入っておりますけれども、こちらの人件費とかを除いた金額で図書館のみとして6,000万円とお聞きしております。

では、文化的施設の場合はといいますと、8,000万円とお示しましたが、こちらは文化的施設に加えて、移動図書館車の運行経費であったり、あるいは美術館の部分であったり、さらには大正分館の経費であったりも含めての8,000万円ですので、比べても全く割高ではないとは考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） ランニングコストにおいても建設費に関しても、多額と言われておる方は、内容の分析は一人一人に聞かなきゃ分からないですけども、今のこの規模の15億1,000万円に対しての総事業費が高いと思っている方。それと、ランニングコストに関してもその規模の大きさは必要にないと思っているから、これが高いと。適正だと判断した人も、それだけの規模だったら当然それぐらいかかるだろうと、それはだから適正で

あると。ところが適正と言っても、建設に関しては反対だと、推進に関しても、休止、見直しするべきだという人もいるわけです。

適正の判断、多額とかそういった判断はそれぞれの建設に対してどう考えるかによって、多額だと思う、適正だと思うというのは分かれてくると思うので、単純にこの数字が、だから、総事業費が多額だと127人おるから、これは絶対高いんだと言っているわけではないので、内容はそれぞれの組合せで、それぞれの一人一人の考え方があるので、あくまでもこれは数字であるので、ご理解いただきたいと思います。

ところで、町長、私の先ほどの質問にお答えいただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） まず、今回、3,595人の署名をいただいたときに、11月末でしたけども、非常に深い思いを持ちました。これまでの行政の歩みの中で一定、そういったお声をいただいたということは非常に私自身も責任を感じておりますけども、やはり私の立場としては、今回しっかりお伝えしないといけないんですけども、平成28年に地域の座談会をやり、そしてだんだんに検討委員会を発足して、そういった手続、私としては定められた手順に沿ってやってきました。そういった意味では時期時期に、段階段階で町民の皆さん方のご意見もいただきながらやってきたところです。ただ、基本設計完了時ですかね、表明したその段階で反対の署名もいただきました。

私としたら本当に、様々な議員からもご指摘いただきますけども、基本的にまちづくり基本条例の中で、町民の立場、行政の立場、議会議員の立場はしっかり仕切りをしながらやってきたつもりです。特に今回の署名はその段階段階において、町内の、この間の3か所においてもそうですけども、様々な情報提供の場面をつくってきましたけども、やはりその段階でなかなか町民の皆さん方のご意見が全て対面で受けられなかったこともあります。当然、意見公募の状態で把握しておる状況もありますけども、ただ、今回のこの3,595人の方においては、やはりそれはしっかり真摯に受け止めなきゃならない気持ちを持っていますけども、反面、私はしっかり情報提供していただく場面もつくってきたということも考えております。

こういったご意見もいただいていますけども、これからは、当初に立ち戻りますと、やはり民意をしっかりそこで見て、集約して、進めてきた事業ですので、なかなか今の段階で私としたら、そういった一部に不安とか、町の財政は大丈夫かということはあると思いますが、そこは意見をいただいた後に財政シミュレーションもしっかり再確認しながら

ら、この町の財政に影響はないという判断で今回上程しておるところですので、本当にこの3,595人の皆さん方の民意はしっかり受け止めなきゃならないと思いますけども、それとは反面、私が今まで事務事業として進めてきたことを、また逆に言えば理解をいただきたいところもあります。

私の支援者も一定おりますので、提出された後に1週間ぐらい回りました。その段階でそれ以上、あまり深くは申し上げませんが、やはり私が説明すると一定理解をいただいた方もおります。これは前提条件として、先ほど議員のご指摘があったように、様々な施設規模とか方向性とか町の財政とかをご説明すると、「そうですか」という方もかなりおりましたし、これは確かに重く受け止めておりますけれども、そういった状況をしっかり頭に入れながら、今回の継続費の変更に至ったところですので、そういったところで本当に多くの皆さん方に苦勞をかけて、労力をかけて、ここに提出になったということは非常に重く受け止めておりますので、そういったご理解でいただければと思います。

○議長（味元和義君） 6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） 町長、ずっと説明し、意見公募もし、住民の意識調査もし、いろいろやってきたのは分かっています。やってきて、この段階でさらに請願書も出され、署名運動も起き。これはもう2回目ですよ。1度目の嘆願書のときも750人余りの嘆願書が出され、請願書も出されました。2回目がこの段階で出てきたと。要するに、これがこの段階に来て、住民の意識がさらに高まったということだと思うんですよ。だから、この段階に来て、じゃ、ご理解をいただきたいと言っても、住民は理解できないからこの数字が出ていると思うので、町長はこれをやってきましたけども、決めるも決めないも町長ですので、その住民に対して、ここまで来て出てきたこの3,595人に対して、やはりその答えでは住民は納得しないんじゃないかと思うんですけどもね。町長、どうでしょうか。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） なかなか難しいお答えになりますけども、本当に皆さん方のお気持ちは十分分かります。ただ、私としたら、従来から申し上げていますように、手順を踏んで、さらには財源計画をしっかり立てて、その都度その都度、段階段階ごとに住民の意見をいただく場面を創設してきました。

ただ、議員もご承知のとおり、やはり我々は議決を受けて、さらに予算執行しておりますので、その責任もありますし、今後においては是非、まちづくり基本条例にあるように段階ごとの意見を述べる責任というのも、これは私どもの評価の中で、条例の中で読み取

ったところですけども、なかなかそういう場面は難しいと思いますけども、やはりそういったところはしっかり、今回のことを特に戻して、また考えてみますと非常にそこら辺が、私たちも情報提供は、弱くは思っていないですけど、なかなか行き届いていなかったかなと考えています。

住民の皆さん方のこういった思いはしっかり分かりますけども、やはり私としてはこういった責任のある立場でありますので、今回のことも含めて、住民の皆さん方が不安がないという判断をしましたので、今回の継続費の変更に至ったところです。

本当に議員も四万十町の財政状況を見ていただいたら分かると思いますけども、それから他の、先ほど大元政策監から申し上げたように、やはりこのまちづくりに対する一つの大きな拠点となるということで、私は公約に出しておるので、皆、そら勝手に出したやろうみたいなことがあるかもしれませんが、やはり私はこの平成28年から始めた段階で、町のまちづくりの活性化に資するということで強い信念を持って進めていますので、住民の皆さん方のご不安は財政的な問題、将来においてランニングコストの問題が大きなところがありましたので、そこはしっかり、そういったことは払拭できて、財政的にも問題ないという判断をしましたので、こういった上程に至ったところですので、これは議員にご理解いただければと思います。

○議長（味元和義君） 6 番武田秀義君。

○6 番（武田秀義君） 財政的にも問題ないとおっしゃっていますが、実際、将来の財政はなかなか分からないと思うんですけどもね。文化的施設だけでなく、これから20年、30年後、今の改善センターにおいても四万十会館においても、いろんな施設が更新時期を迎えてきます。下水道に関してもそうです、水道料金も上がってくるでしょう。そういったいろんなところにお金はかかってくるわけで、今、この段階で財政に関して不安はないと言われても住民は納得しないんじゃないかなと思うんですけどね、町長。

やはり住民の意見は、これは私たちも選挙で選ばれているので、有権者の3分の1ぐらいの人がこう判断をされていることに関しては、やはり、ここでもう少し町長として考えた上での答えをいただきたいなと。建設費用に関しても15億9,000万円は9月定例会で確かに認めております。でしたら、その金額の内でやればいいじゃないですか。施設を造るなどは誰も言っていません。窪川・大正・十和地域、十和地域にも当然、図書館は要るでしょう。じゃ、十和地域の図書館はどういった規模にしていくなのか、そういったことにもつながってくるわけですね。

だから、大元政策監、サービス計画の中で十和分館もどういう施設にしていくかはこれからのすごい課題になるわけです。その中で今、造ろうとしている窪川地域の文化的施設、それが一番のまず基準になると思うんですよね。ですから、やはりそこで適正な、本当にこれから先のこの三つの地域を結ぶ図書館としての在り方をつくっていく上で、今ここで窪川地域の文化的施設はすごく大事なことだと思うので、だからここで、三つの選択肢が出されましたよね。その中の一時休止、見直しを選択していくことがベストじゃないかと思うんです。

それを私はお願いして、それ以上、答弁を求めても同じような答弁になろうかと思うので、次の質問もありますので、それ以上は聞きませんが、まだ住民に応える期間はあると思うので、是非このことに関してはこのまま突き進むということではなくて、住民に寄り添うということで考え直していただきたいとお願いして、私はこの件に関しての質問は終わりたいと思います。

それでは続いて、ヤイロチョウについてですが、これは以前、ヤイロチョウのさえずるまちづくり条例の制定を求める請願書が令和2年3月定例会で可決されております。その手前の12月定例会でこの請願書が提出され、その翌年3月に議会でその請願書は採択されておるわけですが、その後の進捗が分からないので、その後について説明をお願いします。

○議長（味元和義君） 環境水道課長小嶋二夫君。

○環境水道課長（小嶋二夫君） これまでの経過からまずご説明します。この件については、令和元年11月に請願書として提出され、令和2年3月定例会で可決されております。また、令和2年9月定例会の一般質問の答弁では、大規模風力発電を計画しておりましたオリックス株式会社に対し、公益社団法人生態系トラスト協会が提出した意見書に、貴重なヤイロチョウを守るため生物多様性保全の立場から、大規模風力発電の計画は科学的安全性が証明されるまで推進しないように提言していることや、オリックス株式会社から提出される調査報告書で環境への影響を確認する必要があったことから、調査報告書ができていない状況では判断することができず、条例化に向けての取組は進んでいないと答弁しております。

令和4年3月には、四万十ヤイロチョウの森ネイチャーセンターを訪問し、会長に状況を報告するとともに、下道地区にヤイロチョウ保護区を設定するなどの保護活動や外来種の飛来や地球温暖化による環境の変化について、意見交換を行っております。そして、令和4年7月にオリックス株式会社から、大規模風力発電事業の廃止が発表されました。

請願書の内容について、生態系の確保や、野生生物の種の保存などについては四万十町環境基本条例で定めていますが、そのほかの項目については課題の整理と検討、協議を行っている状況です。

以上です。

○議長（味元和義君） 6 番武田秀義君。

○6 番（武田秀義君） 検討、協議をしていると言いますが、こういった形で、課内だけで検討しているのか。どこで検討されておるのでしょうか。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） まだ役場の中で具体的な検討、協議ができておりません。といいますのは、この条例制定については慎重に対応していきたいと考えております。

先ほど小嶋課長が答弁しましたが、既存の環境基本条例があります。この中で環境保全、森林保全、こういった具体的な取組をしていくのかという位置付けも片一方ではあるわけですね。そうした中で、やはり一点考えなければならないのは、四万十町には人的資源であるとか文化的資源、地域資源、非常にたくさんあります。その資源の代表的な一つが今回のヤイロチョウだと思います。

また、半面、自然環境では四万十川の文化的景観という位置付けもありますし、興津地区の白砂青松の海岸線も全国一級の資源です。それから、人的資源では郷土の偉人、谷干城がいるわけですが、こうしたいろんな全国を代表する資源がある中で、仮にその一つを官として、地域資源を関した条例制定は慎重に取り組むべきであると考えています。やはり、一つには町民の皆さん方の納得性もありますし、これからのまちづくりの方向性をきちんと整理しなければならないと考えています。

併せて、今回の陳情の趣旨、背景には、先ほど申し上げたように、生態系の保護であるとか森林保全、それから観光振興という位置付けの部分もあります。こうした部分については、先ほどお答えしたように環境基本条例、それから当然、町の総合振興計画の中で位置付けをしています。特に総合振興計画の中においては、自然と共生する持続的循環型社会のまちづくりと明確な位置付けもしておりますので、冒頭申し上げたように現段階ではまだ各課との調整もできておりませんが、慎重に対応していきたいというところが今の町の姿勢です。

○議長（味元和義君） 6 番武田秀義君。

○6 番（武田秀義君） 私が言いたいのは、この請願書は 3 月に議決されました。その

後、年度をまたいで次の年度になるわけですが、その年度になって新しい体制に執行部はなるわけですが、その後、全然進捗がなかったと伺っております。変なうわさもあるわけですが、そこをこの議場で議論するつもりはありませんが、一定、この所管が総務常任委員会ですが、その後の総務常任委員会も追跡調査もしなかったところはその辺は駄目なところもあるんでしょうけれども、全く1年間進まず、1年後のまた新しい執行部の体制になった時点で聞き取り調査に行ったというのが、先ほどの環境水道課長の答弁だったと思います。

今、副町長から言われましたけども、環境基本条例、四万十条例、それぞれいろんな条例がある、それとの整合性も確かにあるでしょう。また、この請願の内容ですよ、まちづくり、環境、観光、それぞれの多岐にわたっての請願書の内容になっている。どれに対してどうすべきか、どう取り組んでいけばいいか、どういう条例にしたらいいか、そういったこともあるでしょう。けれども、この2年間、これに対して全くテーブルに上がってないところが問題じゃないのかと、私は質問をしています。

このヤイロチョウは四万十町の鳥ですよ。9月定例会でも私はサンジャクのことで質問しました。県の鳥でもあります。大事な鳥だと私は思っておりますし、町の鳥でありますので、町長もこのヤイロチョウに対しては、私はもう少し積極的に取り組むべきじゃないかと思うわけですが、なぜこの2年間もテーブルに上がらなかったのか。そこが問題だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） この2年間、全く条例制定についてテーブルに上がっていないのはなぜかということですが、それは先ほど環境水道課長が答弁したように風力発電の経過がありましたので、そういった部分の状況も見守ってきたというところです。片や庁内で議論ができていないことは全く事実ですので、その点については認めざるを得ないと私自身考えております。

○議長（味元和義君） 6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） だから、この条例に対してどうするかこうするかをまず考える核となるものが必要でしょう。それがなかったら考えられないんじゃないですか。事務局だけで考えられない内容ですので、だから、それに対して、見識を持った方を集めて考えるなり、何らかの方法を取るべきだったと私は思うんですよ。それを何もしてないということで、陳情書に対しての町執行部の扱いはやはり駄目じゃないかと私は言っているわけ

ですよ。さらにヤイロチョウに対しての意識は町として薄いんじゃないか。町の鳥だと言っている割にはヤイロチョウに対しての取組が全くないようにしか思えない。

この陳情書や請願書においてもそうですし、そこを言っているわけで、経過のことばかり言っても駄目なので、今後、これどうしていくのか。いろんな部分、多岐にわたる内容に関わる問題なので、なかなか難しいので進めないのか、どうしていくのかがこれからの問題なので、その点、もし、これからどうしていくかがあるのであれば、それをお聞かせいただきたい。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 今後どうしていくのかというご質問ですが、大正・十和地域、それぞれ地域にまちづくり推進協議会があります。そのメンバーは幅広い方も参加しておりますので、そういった協議会の中で、やはり今回、このネイチャーセンターについては本当に会長の献身的な努力によって県内外から、その取組は非常に高く評価されています。私も『森のしずく』を購読しておりますので、動きについては逐一把握をしておりますが、やはり今、町内での動きというご指摘がありましたけども、そうした全国的な知名度を持つ取組もしながら、私は町内ではまだまだ弱さがあると思います。四万十町の中でもそうした取組を後支えするといえますか、しっかりと背中を押して一緒に取り組んでいくといったところがまだまだ十分でないと考えております。

でありますので、先ほど申し上げたように、できますれば両地域のまちづくり協議会の中で、今回の案件については、議題として出して、その中で、皆さん方のご意見も伺ってまいりたいと考えております。

○議長（味元和義君） 6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） どういうテーブルを設定するのかは、そこは執行部でよく考えていただきたいと思います。次の質問にも関わりますけども、サンジャクの問題ですよね。これもヤイロチョウに関する問題です。9月定例会にて私は、これを早急に取り組むべきだと、外来種の影響は早い段階での手当が必要だと一般質問しました。その進捗状況もこの後、お聞きしたいと思いますが、とにかく執行部、町として、このヤイロチョウに関して取り組んでいるネイチャーセンターに対しても、もっと連携を密に取って、取り組んでいかないと四万十町の鳥のヤイロチョウの保護はまず無理だと私は考えますので、その点、十分に考えてもらって、取り組んでいただきたいことをお願いします。

あと5分になりましたけども、先ほど言った9月定例会にて私が質問したサンジャクの

問題です。その後、サンジャクに対して執行部はどういう取組をされたのか、進捗状況をお伺いします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 農林水産課の有害鳥獣担当の立場でお答えします。

先の9月定例会でのご質問を受けて、私どもも改めてネイチャーセンターへ訪問して、サンジャクの状況について、実物も見、また、生態のお話もしたところです。それに併せて、高知県鳥獣対策課と、高知県自然共生課とも連絡を取り、現在、県で対策検討会を立ち上げておりますので、そちらにも改めて、町の有害鳥獣担当も一緒に加わって、一緒に対応について検討するために参加もしたいという確認をしたところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） ネイチャーセンターがこのサンジャクの調査に関して、ボランティアでほとんどやられておる。だから、継続もなかなかボランティアの範囲内では難しいと9月定例会では言ったと思うんですけども、やはり、このサンジャクについては四万十町から声を上げていく必要があるんだろうと思いますけども、まずは調査を、2年間実施してこられたネイチャーセンターとの連携が大事じゃないかなと。

四万十町からこういったサンジャクに対しての問題があるという声を出していただいて、県にも届け、また、高知県全域にわたる話でもあるし、これが、制止が利かず、どんどんと広がっていけば高知県全体の話、ヤイロチョウだけではなく小鳥、いろんな作物まで影響していく話になろうかとも思うので、だから早期の対策、対応は大事であると9月にも言ったと思うので、まず、今ここで実際に被害に遭われたり、実地で調査をしておられるネイチャーセンターとの連携をして、それに対しての費用補助などが必要であれば、それもする必要があるでしょうし、実際の行動を取っていただきたいという思いで質問したので、事務的なこと云々よりももっと、まず調査を優先すべきだと思うので、その観点から取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 実働的な取組ということです。もちろん現時点では、このサンジャクの被害状況はヤイロチョウの生態への影響を含め、メジロやそのほかへの生物への影響も言われております。私ども、農林水産課の立場でいうと農作物への被害なども十分把握はしていきたいのですが、若干そこは情報不足のところもありますので、まず

情報収集は事務的なところはありますけれども、そこもしっかりやっていきたいと思っております。

それに含めて、サンジャクの生域が高知県若しくは四国の西部から東部にかけて広がっているともお聞きしておりますので、まず町内で、このネイチャーセンターで活動するところには、必要な人的な部分では積極的に関わりたいと考えております。

その中でどうしても必要な費用面でしたり、不足する面については、先ほども言いましたように高知県全域にも広がってきているところでは、まず高知県の県下的な取組で、しっかり対応していただきたいという声を上げていきたいとも考えておりますし、また、町独自でできる内容など、改めて連携をしながら確保していきたいと思っております。具体的にどういう活動で幾らといったところはまた今後、それぞれに対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 6 番武田秀義君。

○6 番（武田秀義君） 十分に理解していただき、現実的に実際に行動に移して取り組んでいただきたいとお願いして、私の質問を終わります。

○議長（味元和義君） これで6 番武田秀義君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩をします。

午前11時45分 休憩

午後 1 時00分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番堀本伸一君の一般質問を許可します。

13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 一般質問の許可を得ましたので、ただいまより質問をします。

まず、一点目ですが、十和地域の図書室設置計画と通告しております。この問題については、現在計画中の文化的施設整備事業の事業説明の中でこれまでも、執行部より十和地域にも図書館設置の事業計画等々の説明を受けてきたと記憶しております。さらに、去る11月2日に十和地域で行われた住民説明会及び意見交換会の会場でとなっておりますけれども、これは文化的施設の問題です。中尾町長がその中で、十和地域にも図書館の設置をする等の意向を示したと聞いております。その町長の発言によって既に町民間では様々な情報の中で困惑している状況もあります。

それで、次の点を確認すると三つ出しております。私も十和地域の住民説明会の中には参加をしたわけですが、ずっと後ろで、さらには耳が聞こえにくいということがあり、町長がその件についての説明した、そして意思を示したところが聞き取れなかったもので、会場に行かれた人に話を聞きながらそうまとめております。ですから、ここはそんなにいろんな説明をいただく中身ではありませんが、町民はそういったことで早合点をしたりしていきますので、この質問を通じながら正確な執行部の考え方、さらには町長の意思を、どうであったかの確認をしたい中身です。

1番として、十和地域にも図書館を新設する考えか伺うと通告しておりますが、新設と設置は違うと思いますので、会場で町長が町民に意思を示した中身について、どうだったのかと。それから自分の意思はどうなのか質問を通じて、はっきりと確認しておきたいと思いますので、町長のお考えをお示ください。

○議長（味元和義君） 十和町民生活課長畦地永生君。

○十和町民生活課長（畦地永生君） まず私から、過去の経過も含めて答弁します。

十和地域については現在、地域振興局の図書コーナー、それから旧小鳩保育所での図書の貸出しを行っておりますが、読書環境としては十分とは言えない状況です。この状況を改善するために、総合振興計画の基本計画では十和地域への図書館、分館の設置について検討及び対応を図りますと位置付けております。また、令和3年9月定例会では、文化的施設整備事業の説明の中でも十和分館の設置を基本として、令和4年から令和6年度の3年間で具体的な検討を行うとお示ししてきたところです。

最近では、十和地域まちづくり推進協議会でも図書館の必要性について協議されており、十和地域に図書館がないことは、子どもたちの未来のためにも早急に解決すべき課題であると考えております。町としても設置に向けた取組について来年度予算に反映していく予定となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 現場からまずはお報告しましたが、私もお答えします。

従来ずっと今の文化的施設の整備について、けんけんがくがく、いろいろ検討もいただきましたし、私もそういった中で十和分館の位置付けは、やっぱりしっかり位置付けなきゃなんということできました。ただ、今日、武田議員からご指摘があったように、やはり本館と一定のどんな関わり方があるのかとかも、めどが立ちつつありますので、そうい

った視点でやはり分館は必要であると考えています。

期限等々について今、現場から、来年度当初に一定の調査費を反映したいという説明がありましたので、そういう方向でいきたいと思いますけども、やはり、できれば私の在任中に今の文化的施設を拠点とした大正・十和地域の分館のそれぞれの連携も含めて、一定の方向性を出していきたいと思います。当然予算の問題もありますけども、一定そういったところも想定してきましたので、できればなるべく早い時期に整備ができるような努力はしていきたいと思います。

その整備の内容についてですけども、誤解がないように申し上げますが、新たな建築、そして改修も含めて取り組んでいきたいと思っていますので、あくまでこの段階では整備をしていくとご認識いただければと思います。

○議長（味元和義君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 非常に聞き取りにくいわけですが、要所で判断はできると思います。町長としてはこの問題、振興計画の中で、十和地域の図書室分館についても施策の中で説明をしておりますよね。さらには振興計画等も私たち議会も議決していますので、やることはやぶさかでないし、やってもらわんといかんということですよね。

しかし、こういった公で、さらには不特定多数の町民に対しての説明の会場では町長、安易な解釈をされるような説明やコメントは地域住民の困惑を招くことがあります。さらに現在は文化的施設の大型の事業計画が議論されておる最中ですので、そういったことも踏まえて町民は早合点し、町長のコメントに対しての解釈があやふやな状況の中で困惑をしていくことがあって困りますので、だから今回、質問で確認するということです。

ですから、そういった形で町長の答弁は、一応分館的なものと考えてはいくと。しかし、それにはいろいろな状況があるので、そういったことを整理しながら早い時期にいずれかの状況での施設をやっていききたいということによろしいですかね。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 今の議員の質問のとおりです。やっぱり私が、あやふやなことじゃなくて会場でのご質問にお答えしたということで、持ち帰ってとはあえて言いませんでした。というのは、やはり今後、整備するべきと既に表明しておりますので、そういった意味で、住民がそういった不確定の要素ということで困惑したことは改めて私自身も反省したいと思いますけども、方向性をお示ししたとご理解いただければと思います。

○議長（味元和義君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 恐らく、この質問を聞いておられる方は分かったと思うわけですが、そういった状況でそういったところでの説明は、町長の思いも十分分かりますが、そのことを正確に知らせていくことと、それからどういう方法でということも併せて、やはり説明していかんと困惑をしていくということで、我々にも町民からいろいろ電話から何からがかかってくる状況がありますので、それに対して説明をするにも私たちも相当な考えを持ちながら説明しないといかんで、十和地域にも図書館の新設をするらしいということがはや聞こえてくるということですから、そういったことは十分、町長の発言として発言内容には注意しながら、こういった時期は特にそうしないと困るので、その点を町長に申し添えをしたいということです。

2番で設置として、方法はこれからの協議になるのか何うと書いておりますけれども、先ほど町長の答弁の中で、この状況も分かると町長の回答をいただいたということです。だから、その地域その地域にまちづくり推進委員会といった組織もあり、その中でいろいろと協議しながら、十和地域のまちづくりについて協議し、その中にこの図書館の問題も議論の柱としてあると私も思っております。

ですから、方法として、どういうことでやっていくのかは地域それぞれの考えの住民もおりますので、そういったことを今から整理して、早い時期にとなってくると思いますので、そういったことも踏まえると、その作業工程にも、町長、早ければ来年という考えもあるかもしれませんが、行政の手続は簡単にいかんものですよ。しっかりと要望を踏まえ、地域の実情を踏まえ、さらにはどういう方法で、どこにということがしっかりと協議され、議論された結果、設置に至ることになりますので、時間がかかると思うがですよ。簡単なようなことでも一、二年があつという間に過ぎるという状況になりますので、振興計画に基づいて、そういった形の中で協議を重ね、位置付けをしていくと。

それには必ずしも当初より新築ではないと、新設ではなしにいろんな工法でやっていくということだと思いますので、その解釈でいいのか。さらに確認しておきたいと思いますが、それができるとするならば早速に作業に移って、やっておるのかもしれませんが、十和地域振興局長、町民生活課長あたりとも、町長から早速に進めていけということで作業を急いでいただきたいと思います。

といいますのは、今、文化的施設の本町での計画の問題が議論されておりますので、このことが行く末どうなっていくかは未定です。ですから、そういうことを踏まえて、本館の今の計画の23億円何ぼになりましたという状況の事業計画が完成しないと、十和地域の

分館には移れないというニュアンスがあるとそこも困りますので、その辺りを整理したもので執行部としてこうですというのを最終的に分かりやすくお知らせいただいて、この質問は終わりたいと思います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 今、議員のご指摘のとおり、やはり私としては先だっでの説明会の中でご意見いただいて、正直に答えたところです。私が方向性を出さないと現場が動けないということもあり、一定そういった方向性で、情報共有という意味で発言しました。今ご指摘の、当然、総合振興計画の位置付けもありますし、今後の十和地域に限らず、文化的施設の拠点として、さらには分館としての機能をしっかり定着させてということで、今から早急に協議したいと思います。

ただ、先ほど来言いますように、場所とかいろんな課題がありますので、それを今後、検討委員会といいますか、しっかり積み上げながら、当然まちづくり協議会からの提案もありましたので、そういったメンバーを総括的に幅広く入れて、協議を進めていきたいと思っています。私の任期中にめどを立てたいと思っていますので、整備が完了するとは考えておりません。ですから、そういった意味では来年度に早速そういった立ち上げをして、取組をしたいと思いますが、やはり結果として、本館といいますか、拠点施設ができる、できんにかかわらず、必要性は感じておりますので、そういった視点でも早速、なるべく早く、スピード感を持って検討に入りたいと思っていますので、そういったご理解をいただければと思います。

○議長（味元和義君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 分かりました。そういったことの確認がこの質問の目的でしたので、今、町長がまとめながら答弁をいただきましたので。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 今、ちょっと整理をしておかなきゃならんところがあります。やはり、十和分館においても相乗効果を出すためには拠点、文化的施設をしっかりと整備した中で取り組むことは私自身も考えておりますので、そういった意味ではやはり総合的な、文化的施設の拠点施設と十和分館は一定、連携していくという前提の下でご回答しましたので、そういったご理解をいただければと思います。

○議長（味元和義君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 分かりました。町民は非常に今、そういった図書館・美術館等に

については神経が集中しているといいますか、そういった状況に地域もあるがですよ。ですから、本館との兼ね合いの問題として、本館ができなければ十和地域にはできないということでは、私はそういうことにはならないと思うがですよ。振興計画にも示されております。それから振興計画に示され、予算を踏まえての問題ですから、地域の実情を踏まえると様々な意見が上がってくると思うがですよ。それを整理しながら、そう高額な金額をかけないで、その事業目的を達成できる仕組みづくりをしっかりとすると。そういったことが十和地域等も、大正地域にはサテライトの分館がありますので、そういったことが先にできて、さらには今の文化的施設、本町の計画のものが併せてできていくということが私は本来ではないかなとさえ思っておりますので、その確認が取れましたので、この質問については、この答弁をいただいた上で次の質問に移りたいと思います。

次の二点目ですが、時間が足りなくなりますので一点目についてははしょった質問をしたわけですが、文化的施設整備事業についてに移ります。

町は令和4年11月1日から、大正・十和・窪川地域の3地区で資材価格の高騰による事情の住民説明会及び意見交換会を実施してきたということです。町長は全容を踏まえ、何を感じ、どう判断したかを伺うと通告しておりますけれども、これはもちろん文化的施設の今、進行中の事業計画です。その内容としては、資材高騰で7億円余りの上乗せが必要になったと。さらには、それを維持していく維持費としてランニングコストが幾らかであるという状況の説明を踏まえて、十和地域での説明会しか私は出席しておりませんので、その会場には様々な町民の皆さんの今の事業計画に対して、維持に対して、まずは町が計画する、十和地域にでもそういった説明会がありますので、そこへ参加して説明を聞いていくところから始めるべきじゃないかと。そしたら内容も分かりますのでということで、私も何人かに声をかけて十和地域の説明会に参加した人もおります。

そういった状況の中で会場の参加者は少人数とはいえ、町民は現在計画の施設、延べ床面積2,000㎡の建屋及び増額予算7億円等の課題をどのように捉えていると町長は思うのか。会場の雰囲気から捉えて、そこで何を町民意識として町長としては悟っているのかなという内容ですので、簡単に自分の考えたなりをご答弁いただいたらと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 大きく二点だったかと思います。施設の建屋であったり、この増額となる7億円の問題かと思っておりますけれども。まず建屋については、図書館として望ましいとされる蔵書数に必要となるスペースの確保であったり、美術館として当然に必要な

る専用の収蔵庫の整備、あるいはユニバーサルデザインへの対応を含めて必要最低限の施設規模であると我々は考えており、決して余裕がある施設だとは思っておりません。

さらに、このユニバーサルデザインに関して言えば、車椅子などでも移動しやすい通路であつたりだとか、書架の間隔の確保、あるいは本の棚の高さだとかにも配慮していく必要がありますけれども、そういった中で施設規模を考えたときに、こういったユニバーサルデザインに対応するために一方で蔵書数を減らしたりだとか、機能を減らすと本末転倒にもなっていくのではないかなといった考えからも、施設の面積については妥当なものだと考えています。

もう一点の増額予算の7億円のことですけれども、資材単価の高騰については、町としても一定想定はしておりましたけれども、総事業費ベースで約7億2,000万円と。これは地方交付税措置を除きますと町の実質的な負担は2億6,000万円とお示ししてきたかと思っております。

とはいえ、この7億円が数字だけちょっと大きく取り上げられているのではないかなとも感じるところです。先ほど申し上げたように、地方交付税措置があります。確かに7億円増加にはなりますけれども、この事業に充てます地方債には交付税措置があるということで7割が返ってきます。事務的なお話になりますけれども、分かりやすく例えれば7割の補助金があると思っていただければ分かりやすいかと思えますけれども、こういった有利な起債を活用しながらやっていくということで実質的な負担としては2億円余りとお示しをしてきたところです。

今後のことを考えるには、こういった有利な起債、財源がいつまで活用できるのか、あるいは実質的な負担が幾らなのかも踏まえながら検討していく必要があろうかと思えますけれども、お示ししてきたように、町の財政運営を考えたときには健全財政は維持できるとは考えておりますし、町民の皆様の負担にもならないと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 政策監からお答えをいただきました。そういった事業内容等々については当然、これまで議論してきて、さらにはその結果になったことの報告ですから、政策監の説明はよく分かるがですよ。それと町民の皆さんも一定、執行部の説明資料等、回覧等でも回っておりますよね。そういったことで当初と違い、最近では町民、なかなか詳しく大体分かっております。それから、こういったことをこういう状況の中で進めてい

るんだなということもほぼ、町民も周知した状況の中にあります。

この質問を通告して、私が答弁を求める者を町長と書いておりますが、そういった事業内容等については、午前中に6番議員がいろいろと詳しく、その内容について質問しましたので、私はそういったところへ触れるのではなく現在進行中の文化的施設等について、町長がそういったものを自分の感覚として、十和地域の会場の結果を言いますと、賛成者が数名の意見があったことが印象的であったよね、別に反対意見もそんなにあったわけではないということです。ですから、そういったことを踏まえて、町民はどういうふうに感じているのかを町長に私は質問しています。

ですから、以後、2番からまだ5番まであるわけですが、その事業内容や、四万十町の今の財政事情等を聞いておるものではありません。それはもう大概これまでに聞いて、それから健全な財政で安定化をしていることは各議員みんなが知っております。

ですから、そういった観点でなく、2番に移るわけですが、その設置、施設の整備事業の一時休止を求める内容で町執行部に対して、町民が立ち上げる「町の未来を考える会」より3,500筆余りの署名が提出されていることです。町長はこの民意をどう判断するのか伺うと通告しておるのは、1番と通じるわけですが、会場でもそうですが、一定疑義を持って、みんなが参加したかですよ。後で聞いてみると、町長に聞いていくことを原稿化していった人もおるけれど、あの会場の中で、そういった意見をし、説明されていくと、その質問をすることが全然できなかったという人がほとんどでした。ですから、そういうことは「ほかに質問はありませんか」となっても質問をようしないわけですが、町民は不満を持っておりますよ。私はそう解釈をしております。

だから、参加者の中で、そんなに意見はないけれども非常に疑問を持って、それだったらいいなというところには至らん状況があるということです。それが私のいう、声なき声を拾い上げるということです。そういったことは町長よりは私たち議員が地域住民の声、あるいは思いはもっと知っておるかもしれません。ですから、今の計画を進めていて、財政需要や建て規模の㎡、いろんな問題で議論をされておるわけですが、そういったことを踏まえて、どう町長がこの問題を、そういった状況も踏まえて今、町民はどう思っているのかなということが、私はこう思うという状況で私は町長とのやり取り、それから町長の本音を確認するための今回の質問ですから、それまでの経過の説明、事業の説明等ははしょってもいいかなと思っていますので、その視点で町長、もう一度、現在そういった行政の手続を進めながら、感じていくことはどうであるという考えがあれば町長

の意思を確認したいと思います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） まず、3会場での説明・意見交換会についての私の考え方、印象ですけれども、確かに大正・十和・窪川地域でやりました。基本的に議員も出席いただいて、確かにそういった中で、既にだんだんの中で、やはり町の財政とか、その使われ方とか位置付けとかはやっぱり前提としてしっかり説明しておかないと、なかなか意見をもらえないということで、私どもも資料を作成して、振り返りも含めて説明しました。

その中でなかなか意見が言えなかったというのは、十分私も承知しておりますけれども、やはりそういった中で私の感覚としては、私の場合はあまり議員ほど多くないかもしれませんが、後々、数十人程度電話もありました。現場へも出て、いろいろ聞いたところ、一定説明していただければ町の財政については不安がなくなったといった面もありましたし、なおかつ、まだ何とかもう一回規模縮小できんかよという率直な意見いただきました。

ただ、私は今回の休止を求める「四万十町の未来を考える会」の皆さん方、大変本当にご苦労されたと思います。ただ、その中で、先ほど6番議員の質問にお答えしましたが、私が出て行って聞いたところではなかなか、前提条件もなく、ただ止めるとかいうこともあったようですので、これはそれぞれの情報源ですので、私の考え方として捉えていただけたらいいと思いますけれども、そういった中で今回、本当に真剣に論ずるのはやはり、毎回言うように、一番情報があるのは議会と私どもやと思います。ですから、町民を疎外するわけじゃないですけれども、そういった意見も含めながら今回はこうした継続費の変更提案となっています。

その中で特に私が思ったのは、やはり町の財政を本当に心配されています。将来において人口も減ってくるかという心配されていますけれども、やはり今の財政を私自身も想定して、この8年間やってきましたし、当然基金の状況も施設整備目的基金も含めて50億円を超える基金に造成しています。そういった意味では皆さん方が不安になるようなことは一定、払拭できるという判断ですので、本当にそれぞれの皆さん方、町民の皆さん方のご意見は分かりますけれども、そこはしっかり私の中で分析した上での今の取組になっていますので、その辺は是非ご理解いただければと思います。

○議長（味元和義君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 私の感じ方も提案をしながら、もう少し詰めてみたいかなと思うのですが、町長、町民は、昨年9月定例会での補正予算、修正動議が出されて議論をした

わけです。その中で結局1票差、8対7で修正動議については否決されましたよね。ですから、その時点でこの基本計画そのものを議決いただいたというのが執行部の考え方です。しかし、ここでも議会が二分化しているということは町長、多数決で通ったじゃないかという解釈だけでは私はないがですよ。議会とて真っ二つに二分化していることをまずは執行部としても捉えていただきたいということです。

しかし、それは議決をしたという結論ですから。その後において資材高騰の問題が浮上したということですよね。ですから、そのことによって今後どうしたものかということが、1、2、3と示された執行部のこれは考えられる中身の一つであるということで、三つの問題がこのままの状況で、現計画のことを踏襲してやるということと、二つ目には施設の圧縮で、施設の見直しというか規模の縮小をしていくということ、さらには三つ目として、この問題について一時休止をして考えていくと示されましたよね。三つの選択肢としてこういうことが今後考えられるのではないかという資料を配付したわけですから。

その中の一時休止を求める署名活動が起きたということですから、このことはこのことで、事業を進めていく中でもこの3,500筆余りの署名は、私は重いと思うがですよ。私の通告しておくことは、しかも短期間で、このような署名数があるということを町はどう捉えていくのかという中身ですよ、町長。町長を詰めてということじゃないがですよ。行政を預かる者として、町政が混乱しているから、そういった状況の中で民意である町民のこの問題をどう捉えていくのか。それを執行部、その中で町を預かるトップとして、中尾町長は一人間として、政治家として、どう判断をしていく。これは重要な問題ですから、ここを私は議論を尽くす必要があると思っています。

これは町民のこういった署名活動が起きたから、私もそれに便乗して言っているのではありません。私も平成29年度から規模の問題、予算の問題については疑義を唱えてきた1人ですので。偶然といいますか、当然にして、そういった町民の署名活動も起きてきたということとは、町民の皆さんがそれぞれ私たちにお話をいただく、思いをいただく中と私は一議員として一致するんですよ。ですから、私もこの問題を深く受け止めて判断しております。

文化的施設ということは町長、一つにはほかの事業と違って、私も難しいと思うがですよ。その内容としてはどういうことかということ、もはや今の時代に図書館・美術館は私たちの生活の一部であると、一生懸命この施設完成を待ち望んでいる人の意見もありましたよね。だから、そういった人も当然たくさんおるわけですよ。しかし、その反対として、

全く生活の一部でない町民も大変多くいると。ここを知ってもらいたいなというのが私の町長に対する質問の趣旨です。ですから、これは統合的に町民の意思が一致になる問題やったら誰がやっても簡単ですよ。しかし、それは職種にもよると思いますけれども、町民の日々の暮らし、生活、それがどういう状況の中に置かれているのかをこの署名の方々の意見を聞きながら、非常に私は感じたものがあります。

ですから、中には、たとえ日曜でも、高齢者の人でも、ゆっくりと本も読んでみたい、美術館ものぞいてみたいという人もおるとは思いますけれども、大半の人が天気であろうが雨であろうが仕事に出て、自分の日常生活に追われて、草を刈り、芋を掘り、稲を刈り、裏山の草を刈り、田んぼの草を引き、大変な状況の中でそんな暇は一切ないという人もたくさんおられるということです。だから難しいがですよ。

そら、署名をする全ての人がそういう日常の生活であるとは言い切れませんよ。しかし、そういった人が多い。その中で一生懸命税金を納めていきよることが二分化されておるために、こういった問題は非常に難しいと。その町の思いを町長はしっかりと受け止めてもらいたいなというのが私の質問の趣旨です。ですから、どうこうしなさいということではなくして、この3,500筆余りの署名にはそういった思いがたくさんある。

ですから、建て規模、あるいは事業費、さらには一番重要なのは維持費としてのランニングコスト等がこれだけ要るということは住民も知っていますから。だからその中で判断していくと。町長、例えば四万十町は財政に非常に恵まれておるとのことですから、現在の財政であるから心配ないと。ですから、7億円余りの上乗せの分も認めていただきたいと、町政に影響はないと、だからやっていきたいと、これだけでは私は説得力に欠けると、この問題は思っています。そういったところの町長の思いや本音を探りながらの質問が私の今回の狙いですから。

そういったことは町長も恐らく感じていると私は思うがですよ。それでも一時休止にはなり得ず、財政がしっかりしているからやるんだと、やっても大丈夫だとそこを理解してもらいたいということだけの判断で、この問題をやるということになれば、下を書いておられますけれども、町民が認めていない区分のことも多くあると。賛成者も当然おるわけですが、四万十町の実態はどういうことになるかをもうちょっと具体的に町長がお示しいただいたらと思います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 具体的にというか、これまでの経過も含めて改めて、回答します。

先ほどだんだんに議員のご指摘のとおり、やはり3,595人余りの皆さん方にこうしたご意見をいただいたのは非常に私自身も、不徳の致すところといたしますか、そういったところで住民説明ができていなかったなと思いますけども。ただ、その署名の背景については申し上げませんが、やはり、それも含めて、平成28年から29年検討委員会をずっとやって、そこは私はしっかり民意をくんだつもりです。それがあるからどうのこうのじゃなくて、民意をくみながら様々な意見公募をいただきながらやってきました。

今、確かにこういった状況になっていますけども、それまでに様々なご意見もいただいた結果として、私はこの町にこうした施設がもう絶対必要だという思いでやってきました。それなりの基金も造成して、こういった不測の事態の場合においては対応できる財政運営にも努めてきたところです。ただ、ちょっと反問権になりますので了解いただいた上で、休止とはどの程度の休止なのかとか、どういう部分でその位置付け、休止をするのか、ちょっと私自身が理解できませんので。ただ、休止となると様々な弊害が出てきます。それがあるからやらないじゃなくて、やはり私としたら住民がそういったいろいろなご意見お持ちやけど、将来をしっかりと顔を上げて見たときには、この事業はやるべきだと私は考えておりますので、特に財政的な面がご意見としてありましたので、そこは真摯に、財政の今後のシミュレーションも含めて検討した末の今回の方向性となっておりますので。

もし休止という一例が、それぞれありましたけども、どの程度休止とか、そういったところのデメリットとか提言もいただけたら非常に有難く思いますので、ご示唆ください。

○議長（味元和義君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 町長からそういった、今、答弁の中にも含まれて、一時休止とはどういうことということですから、私も一時休止して、この代表の方が何をどう考えておるのかは一定分かりますが、そのことをこの質問の中でどうこうはなかなか言いにくいところもあるわけですが、一時休止とはどういうことかと私は執行部に聞きたいところもあるがですよ。ですから、先ほど言いましたように、三点の今後の考えられることということとは、執行部そのものが説明資料の中で示しているんですよ、町長。

一時休止とはどういうことか、それを休止してこうですかとは私も考えは持っています。それは考えを持っておりますが、今回、町長宛ての署名の問題と、それから議会宛てに請願も出されていましてよね。その請願の中に住民から一定の方向性も示されております。そういったことを捉えると、一時休止をして、さらにはこの事業計画を見直していただきたいということが本命であろうと私も認識しております。

町長が言いたいのは、そのことをやるためには一定、合併特例債という起債の問題があるかなと思うがですよ。それを活用していくためには一定の時期もありますし、期間もあるし、様々な要因が出てくると。さらに事業規模を見直していくことになれば、これまでに費やした費用も出てくるであろうということですよ。

そこを踏まえると一時休止して、問題を建て規模から、㎡数から踏まえて、図書館・美術館の問題を踏まえて、四万十町の実態に即した状況のものに見直しをしていただきたいということであろうと思うがですよ。ですから、先ほども言いましたように、この事業を進めていただきたいということと、それから休止を求めるということと、2通りの考えが起きてくるわけですから、その整理の方法はあると思います。私は一時休止をした場合に、その後における図書館・美術館の事業目的をどういう形で果たしていくかは、私も私なりに考えたものがあります。

ですから、そうすると合併特例債をどうしても使うためになかなか執行部は考えが、困難さを覚えておるということだと思うがですよ。それは、要するに建て規模の㎡数に大きく関係もするがではないかなと考えております。ですから、工法とすればそこを見直すとなれば建て規模を少なくすると。そのことに伴って維持費も安上がりになってくる。しかし、その中で一番大事なことは、その事業計画を町民福祉につなげる、ここが一番の目的ですから。それが最低限できるのではないかとということですよ。

ですから、そこで、先ほど一点目に聞いた十和地域の分館の問題等も踏まえて、十和地域にもそれを維持することはもう決まっておる。位置付けるのは、大正地域にもサテライトとして地域振興局3階にあります。そういった状況を考えると、あとは人口も踏まえて窪川地域の問題と、そういったサービス計画で各地域へ設置していくこと、移動図書の問題も踏まえて、どうしていたら十分その機能を果たすかを研究していく必要がある。

そうすると、おのずと人口規模を踏まえて、大正・十和地域の人口の皆さんは差し引いたような状況になりますので、それがプラスマイナスというような、かっちりとはいかんと思いますけれども、規模を見直すにはそういうことになって、その中でどう、規模は縮小しても予算は縮小してもその図書機能を果たしていく仕組みがうまくいくかが大事なことであって、それにはやっぱりセンスのある取組をして、最低限の規模が、図書の機能を果たしていく仕組みができれば、それでいいのではないかなと私は思っています。

これはこう言うてくれという話ではありませんが、私はそういう考えも持っておりますので、それはそういった状況になったときにはそういったことを研究しながらやってい

く。それが四万十町の皆さんが生活をしておられることも踏まえ、全くそれを認めても1年に1回もよう行かん人もおるでしょう。いろんなことがあるでしょう。それから若い人、あるいは児童・生徒等との将来を捉えて、こうであるということはあるでしょう。その機能を果たしていく仕組みであれば問題がないと。議論が一番大事なのはここですよ。そういったことを当初から、一応その趣旨の話をしたと思いますけれども、人口規模等々で判断していく2,000㎡が、建坪が2,000㎡ありきの状況で来、規模も夢も要望もそこへ埋まった状況で来たために大きくなってきたと私は解釈しています。

ですから、こういう施設はそういったことになりがちなんですよ。しかし、執行部はどう捉えておるか。執行部に対して私がこういう言い方もおかしいかもしれませんが、今の計画そのものを今の内容で、2,000㎡で建築すると。これは町長、約50年から60年近いものは耐用年数が見られるのではないかなと思うわけです。それに対して現在の維持費ですよ。これが年間約9,000万円近いもの。そういったことが続いていくわけですから。

さらに一番大事なのは人口減少。これがこの計画をする一番の敵と私は判断しているんですよ。ですから、そういったことを町長は人口減を抑止していくためにもこの施設が必要であると言っておられるわけですから、できれば将来的に人口減を抑止していくんだと、そのためには必要な施設であるということですから、将来的に踏まえて、投資的な経費につながってくるというまちづくりとして、町長は町長の責任上での判断をしておるわけですから、こういう形のために今の建て規模、さらにはこの予算は現在の財政の中でやっていくんだから大丈夫なんだ。そして、まちづくりとしての拠点づくり、そういうことを踏まえて、どうしても要るんだと。将来的には投資的経費であるという状況のものを、町長のお考えがあるならば具体的に町民にもお知らせいただきたい。私の質問にもお知らせをしていただける。そこが見えると、なるほどということにも大きくつながると思うわけですが、その点については、町長いかがでしょうかね。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） ありがとうございます。深掘りをしていただいて、ご提言もいただきました。

私どもも町民にどういう具体的なのということがありましたけども、やはり私は人口減少が進むのは当然想定しています。私自身も想定していますし、住民もそうでしょう。当然、人口が減ったといえども施設規模を縮小するのはなかなか、当時から検討委員会の中でけんけんがくがく議論されて、それをしっかりコンサルタントが取り上げていただい

て、結果として今の㎡数になったと。で、最低限、その㎡数で認めていくという私の判断です。そうでないと、やっぱり先ほど政策監が申し上げたように、ユニバーサルデザイン的な通路とか様々に動いて、どんな建物もそうですけども廊下の幅も広いです。新庁舎でもそうですよね。そういった部分はないとなかなか利活用がうまく、利便性が担保できないということがあります。

町民の皆さん方には確かにいろんなところでいろいろ議論があると思いますし、ご意見もあると思いますけども、私は全世代の方々にしっかり利用していただくことは当然、想定していくべきだと思います。当然、妊産婦の皆さん方から始まり、親子とか地域の生活者とか企業者とか。今、1万5,000人の利用者がいるからそれでいいとは思っていません。やはり今後まちづくりの、言い方は悪いですけど、武器としてしっかり位置付けをして取り組んでまいりましたし、当然我々も整理したら、イニシャルコストを削減しても実際のところ、ランニングコストはそう変わりません。ですから、イニシャルコストは十分に対応できますので、そういった意味ではランニングコストを私は危惧しているところもありました。

これはただ、先ほど来、梶原町の例を一定挙げました。3,500人の町でもそういったしっかり高い志を持って、整備をされてということがあります。私はそれに負けないといえますか、やはりそういった部分でもしっかり、そういった方向性のまちづくりを進めていきたい思いで今回取り組んでおりますので、非常にイニシャルコストの部分でいうと8,100万円近くのお金が要りますけども、これはほとんどがソフト面、当然、新築された部分の電気代とかは要りますけども、そういったイニシャルコストはしっかり投資をして、ランニングコストでは節減できるところはしっかり節減していくと。

ただ、今のところ、想定額としては8,100万円近いものが想定されますので、これはこれからのまちづくりの視点でしっかり捻出していって、この機能をしっかり強化しながら、まちづくりの武器として使っていきたいと考えていますので、その辺はちょっと住民にはご理解できない部分があるかもしれませんが、ずっと当初から、平成28年度から、こういった思いでやってきましたので、これ以上、私がなかなか具体的にということはないですけども、やはり町民が本当にそこに委ね、いろんなところで拠点として関わっていただいて、今の1万5,000人を4万人にするという計画もされていますので、その辺も含めてしっかり武器として、地域づくりの一つの戦略として使っていきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） そういった町長の町を預かるトップとして、思いも分かるがですよ。一定、これは人間として私も同じ考えもありますが、町長が3期目を預かって、自分が就任のうちにはやっぱり一つの目玉としたものは実績としてつくっていきたいという思いも、十分分かんではないと思うわけです。私にもそういう思いはあります。が、しかし、教育施設とはいえ箱物ですから、やっぱり建設したら、あとは維持していかなあかんということですよね。

ですから、そういった状況の、これは私の思いです。学者的に分析を言っているのではありません。私の思いですが、箱物は維持をしていかないかんわけであって、しかも、先ほども言いましたけれども、最低50年から60年ぐらいこの施設は持っています。それに対して維持をしていかないかん。その維持費について補助はないわけですから一般財源で賄ってということになりますよね。これは長いですよ。年間約9,000万円の維持費は考えておかないかんことになるわけですから、これが果たしてこの状況で人口の減少を考えたときに、なかなか難しい問題がある。

そうすると、先ほどの6番議員の質問の中にもありましたけれども、大事なことはこれを持続可能に維持していくことですよね、それを考えたときに、今の過疎の状況の中で人口減少に歯止めをかけていくことは、私はなかなか難しいと個人的に思っています。ですから、そういう視点を捉えると、一時休止の意味合いがよく分かるわけですが、方法としてはこの今の施設規模等、予算的なものを踏まえて、やはり、まだ選択や方法は何点かあるのではないかなと思っております。町民もそういった願いですから。

ただ維持費については一般財源で賄うわけですから。例えば、四万十町の人口が今1万5,000人台という状況から判断すると、この施設を利用しない人も同じ負担をしていくわけですから、そういったことも踏まえて考えるとこの文化的施設という事業は難しいわけですよ。だから、そういったことを考えると、町長が今、自分の思いを述べましたが、たとえそういう形で推進して維持しても、よかったねと、町民の皆さんが喜ぶ仕組みがないと、私は政治として結局自治が崩壊をしていくと、ここで表現をしておるのは、みんなその気持ちにならないとなかなか事業が成功しにくいと。

それが、私が、自治が崩壊するのではないかと書いておるわけですが、そういう意味合いですよ。大変なことで崩壊したということではなくして、町民が認めない、喜んでない状況があると、必ずしも施設は今の計画どおりに進めて建っても、私は成功しないので

はないかというところはそこです。これは教育施設ですから。利害関係はさておいて。ですから、そういったことが今後見受けられると。町長は人口の歯止めにもなっていくんだという思いもあるんでしょうけれども、私は極めて難しい問題であると思う。

ですから、そういったことを町長があくまでも、今の計画を踏襲していくんだということであれば、当初の説明資料で資材の高騰に伴う、こういう状況になりましたというときの説明資料の三点は出すべきでないわけよ。それはどういう状況であろうとも、今は恵まれた財政状況がありますので、即心配はないと。ですから、将来的にこうだから町としてはこうしていきたいと、そのことについて町民に説明をして回るということでないと。その三つは示しながら、そこをやっと町民はつかまえて一縷の望みができたと、町長に直訴してでもやってもらおうということが署名だと思いますよ。その署名が出てきても、それは真摯に受け止めると言いながらも、考えているものは変わらずこのまま遂行していくということ自体も、個人的な考えでは非常に危ないやり方じゃないかなと。

ですから、こういった問題はバランスが一番大事になってくるわけで、だから一時休止によって次なる方法で。施設をやったらいかんということではないわけですから、そういう時間をもって、もうちょっと小規模になっても、町民の6割以上は町長がそういった考えを持ってやってくれたということで、一定、希望が持てる状況、さらには推進派の方々の思いも最低限確保していくと。これがセンスですから。

そういったセンスを持ってやっていくことが町長の判断の中にどうしてもないということであれば、やっぱり「『住民投票』、そこに委ねるべきと思うがどうか」としておるところをこれ、直していただきたいのですが、議長。「住民投票のほかにはないのではないかと」と文言を直していただきたいと思うのですが、位置付けではないですから。町長の判断がどうしても、それは一時休止も大事なことであるから、一時立ち止まってみようということでない限りは、そこに委ねることも大事ながじゃないですか、それについてはどうですかということを最後に、ご答弁があればいただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 簡潔にお願いします。町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 住民投票条例という視点でいいですかね。そういった視点で前回、古谷議員のご質問に答えました。だんだんにあるように、賛成派とか反対派と報じられる状況ではこれは極めて危険なというか、そういったことを考えています。やはり、町民の皆さん方を決して疎外するわけじゃありません。意見は意見としていただいた上で、私としたら住民投票という方法ではなくて、この議会の議場の場で二元代表制の大きな課題と

して取り組んでいきたいとは考えていますので、昭和60年初めに旧窪川町の住民投票条例の制定といたしますか、一定そういった取組もありましたけども、実施はされておられません。それと今回思い返しながら是非、ここはいろいろ情報をしっかり持っていただいております議員と我々でこの方向性を決めたいと思います。

ですから、今、住民投票条例を策定してということは今のところ考えておりませんので、その辺は住民の皆さん方の、一定しっかり勉強しておればそれはそれで、勉強といたしますか、情報が入っておればそれも結構かなと思いますけども、当初そういったところを想定しておりませんので、今、直ちにそういった方向への転換は今のところ困難であると考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） これで13番堀本伸一君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩をします。

午後 2 時02分 休憩

午後 2 時15分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番橋本章央君の一般質問を許可します。

15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） それでは、議長の許可を得ましたので、私の一般質問を始めます。

私はこの文化施設については今言われておる、とりわけ図書館の集客力、あるいは日常的に幅広い世代、幼児から高齢者までと幅広い人々を集める、そういう力が中心市街地の再生に大きく貢献することが証明されていることをいろんな文献を見ながら感じております。まちの雰囲気を変え、人の流れを変え、商業の活性化を後押ししている、そういう現状も報告されております。人が動くところには確かに商店や、そういう経済が動く、これは以前から言われて、当たり前の事実です。それらを踏まえながら今回、私は一般質問をしたいと思います。

それと今回、通告して、後で原稿を作る時点になって、あまりにも盛りだくさんに質問を通告したために、すごくあっさりとしたことになると思います。この今、通告したことに第2弾、第3弾の構えをしておりますと時間が足らなくなりますので、そういう意味でなるべくスムーズな進行ができるように執行部にもお願いします。

まず1番目の、仮に今、文化的施設が整備されなくなった場合の対応はどうなるのか。懸念事項について教えていただきたいと思いますが、それは何点かあるかと思いますが、大まかなものを説明していただけたらと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 仮に整備されなくなった場合の今後の対応ですとか懸念事項で説明します。文化的施設が整備されなくなった場合、あるいは施設規模を見直す場合に今後の対応を含めて、大きく三つの課題や懸念事項があらうかと思っております。

一点目ですけれども、課題の解決が先送りになるのではないかというところです。これまでご説明したとおり、この事業は現行の図書館・美術館が抱える課題から始まったものであったり、ユニバーサルデザインへの対応であったり、そういった課題解決を目的に進めてきました。整備しなかった場合にこういった課題が解決されないまま残ってしまいます。こういったことが今後残された課題をどのように解決していくのかがまず一点、課題になろうかと思えます。

二点目については事務的な課題です。これもこれまでにいろいろとご説明もしましたけれども、この事業の整備に当たっては、関係機関ですとか保護者の代表者、あるいは図書館とか美術館といった組織の代表であったり、公募委員であったり、役場以外の、行政以外の外部委員の15名で構成する検討委員会でこれを練られてきたものです。そういった検討を経て策定された基本構想や基本計画、さらには設計も行われてきたわけですが、間でもやっぱり意見公募も実施されてきました。

繰り返しになりますけれども、現行の施設が抱える課題を解決するために各計画を定めてきたわけですが、例えば規模縮小を図るとかになると、この基本構想や基本計画に立ち返って見直しの必要があらうかと私は考えております。単純に施設規模を少なくできるということではないですし、それだけであってもかなりの時間を要します。実際、施設規模を縮小するとかになると、先ほど申し上げたように基本構想に立ち返る、つまり6年前に立ち返ることにもなってくるかと思っております。

もう一つは、やっぱり子どもたちの機会の喪失にもつながっていくのではないかなと思いますが、様々な説明会等でもご意見もいただきました。これに期待する声もいただきましたけれども、こういった方々の機会も喪失されるのではないかなといった、主にはこういった三つの懸念事項が考えられるかと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 三つの大きな点が言われましたが、まず、一点目の課題は解決されないまま残るという中身の答弁がありました。この課題についてはどういうことか。触れてはいただきましたが、もう一回お願いします。

二点目の検討委員会、これについてはどれだけ回数とか頻度をやって答申をもらったか、その点について、お答えいただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） まず、どういった課題が残るかといった点ですけれども、検討委員会の経過については、後ほど生涯学習課長からご答弁します。これまで検討してきた内容で課題として残る部分ですが、まず、これまでご説明してきたように、現行の図書館・美術館、かなり老朽化が進んでおります。ましてや法務局を改修した建物で、書架と書架の間であったり、あるいはトイレもなかなか障がい者の方も利用できない、そもそもなかなか入れないといったことで、利用される方が限定をされております。そういった課題が大きく残ってこようかと思えます。

施設の改修に当たってはそういったものをしっかり解消していくべきではないかと思えますし、もう一つ、図書館と併せて造っている美術館も収蔵環境はかなり悪いといえますか、なかなか難しい状況にあります。今年、美術品の点検などしておりますけれども、半数近くはやはり何らかの改善といえますか、手を加えなければなかなか難しい状況にもなっております。こういった図書であったり美術であったり、施設そのものの課題であったりといったものが残っていくのではないかと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長味元伸二郎君。

○生涯学習課長（味元伸二郎君） 文化的施設の基本構想については6回の協議会、委員会を開いております。基本計画については7回の検討委員会を開催し、基本計画を作成したということです。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 2番目の町立図書館・美術館の意義と設置条例についてに質問を移ります。今回、この質問書を作るに当たって、図書館法を調べてみたんですが、これは日本国憲法では全ての国民は能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する。これに準じ

て、町の図書館法とかに準用されておると思いますが、その意義について、それと設置条例について、教えていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長味元伸二郎君。

○生涯学習課長（味元伸二郎君） 最初に、四万十町立図書館は、昭和40年に窪川町立図書館として開館しております。2度にわたる移転の後、平成12年に現在の施設である旧法務局に移転し、同時に町立美術館が開館しております。大正分館については平成26年に開館しております。

町立図書館については、図書館法に基づいて、町の条例により設置された社会教育機関であり、町立美術館は町の条例により設置されております。

町立図書館と美術館は本来、町民の皆様の生涯学習を支える大切な施設であり、誰でも利用できる施設であるべきですが、残念ながら、ユニバーサルデザインなどに対応できていないなど利用上の制約や、保管環境の整った美術品の収蔵庫などがないなど、今現在も十分な図書館運営や美術館運営が行われていない状況にあります。

文化的施設の整備により施設の改善、充実とともに専門職の配置や蔵書の充実、図書館のなかった十和地域の図書館の検討なども進め、さらに、これまで立ち後れていた町民の皆様の課題解決への対応を含めた図書館施策、運営の拡充を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 今、三番目に答えていただいた町民の皆様の課題解決、今、考えられる町民の抱えている課題とはどういうことを想定されていますか。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長味元伸二郎君。

○生涯学習課長（味元伸二郎君） 高齢化の進むこの町の中では、高齢者のいろいろな健康に対する不安とかが考えられる一つであるとは思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 次に、説明・意見交換会では文化的施設の計画どおりの整備を求める声が出ましたが、それをどう受け止めているか。特に私は十和地域と窪川地域と2か所に参加したわけですけれども、その中で子育て世代の方々の早急な整備という声が出ました。これらについてどう応えていくか、答弁を願います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 子育て世代の方々を中心に、こういったご意見がこれまでにいろいろと寄せられているかです。

特に若い世代や子育て世代の方からは施設整備を求める声ですとか、期待を寄せる声をたくさんいただいております。11月に町民説明会、意見交換会を開催しましたけれども、その際には、説明を受け、財政的に問題がなく、施設規模やサービスが華美、過大なものではないと分かったと、子どもたちの成長は早いので計画どおりスピーディーに進めてほしいといったご意見もいただいておりますし、雨の日や休日に子どもたちを連れて行ける場所、あるいは遊べる場所、施設がないということで困っていると、子どもを連れて行ける居場所が増えることに期待をしていると、計画が延び延びになっているが、予定どおり6年度の開館に向けて進めてほしいと、こういったご意見も頂戴いたしました。

また、施設のほうではこれまで、各イベントですとかワークショップ、こういったものも多く開催をさせていただいておりましたけれども、そういった中でも早急な整備を求める声というのは多かったように感じております。そういった声を真摯に受け止めまして、町民の皆様にとっての機会の喪失や選択肢の幅を狭めないように、計画どおり、またスピード感を持って、進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 現在、国でも出産一時金を増額したりとか、また、町でも子育て支援とか手厚い支援を若者世代、子育て世代にやっているときに、こういう貴重な意見をどうくみ上げていくのか、そこが大切になってくると私は考えます。特に大きな声の人のことはよく届きます。しかし、小さな声でしか発言できない人、また、ものをよう言わない人、声を震わせながら、雰囲気になまねながらも必死になって要望した人、この人たちにどう答えるか、それについて答弁願います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） それぞれ、いろんな声があるかと思います。我々も説明会、意見交換会に参加したり、あるいはこの説明会に限らずメールとか電話等でもいろんなご意見もいただいております。その中で、説明会ではなかなかお話ができなかったけれども、こういった声もあるということもいろいろと伝わってきております。そういった意味では、本当に聞こえてくる声だけではなくて、議員おっしゃられたように、小さい声であったり、

なかなか言えない声も持たれている方も多いと思いますし、また、そういったご意見はたくさん寄せられているということはこの場でお伝えしておきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 是非ともそういう人たちの声を拾い上げていただきたいと思います。特に子育て世代の方たちには、よその地域から本町へ来て子育てをして、それも小児科もない町ですよ、子育ての心配や悩み事で相談する人もいない状況の中ですので、その人たちが集える場所とか悩みを相談できる人の出会いとかにも思いをはせて、是非ともそういう小さな声、これを拾い上げていただきたいと思います。

これについては最後の走りの質問でもまた触れるかもしれませんので、その時の町長の答弁も求めたいと思います。

次に、町の財政状況からこの施設規模、事業費、ランニングコストは適切と考えるか。その根拠を示せということで、まず、この施設の規模について適切と考えるか、その根拠について。まず、その部分だけ答弁を願います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） まず、施設規模の適正かどうかということです。これまでもいろいろとお伝えしてきておりますけれども、例えば、図書の最大収容冊数、これを一つ取っても、四万十町の人口規模で望ましい基準とされる冊数が、以前お伝えしたように11万冊から12万冊となっております。これに対して、現在7万冊ちょっとで、文化的施設ができて大正分館を含めて11万冊ちょっとで、この基準にやっと達する状況です。

あるいは、アートギャラリーと呼んでおります美術館部分についても、現行の施設とはほぼ変わりはありません。面積を大きくしているとかではなくて、現行の美術館と同じ面積の規模の施設となります。ですので、そういったことも含めて、施設は決して過大ではないと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） ランニングコストの試算した数字についてですが、先ほど武田議員の質問でそれについての答弁もあったかと思いますが、一応、私の質問の流れなど、また教えていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） ランニングコストでしたけども、事業費も含めて、こうした必要最低限の規模、整備あるいは維持していくための経費として見積もったものとは考えています。

特に、ランニングコストですけれども、8,000万円という数字が独り歩きというか、いろいろと言われておりますけども、これについてはむしろ、今が少なすぎたと我々は感じています。特に現行の町立図書館、美術館と比較して、増額となりますけども、今回お示したランニングコストの内容といいますのは、正職員の司書や学芸員といった専門職の雇用だとか、現在、会計年度任用職員で運営していますけども、正職員がいない状況で運営しておりますが、そういったものの改善や、あるいは移動図書館車の運行に係る経費、そして図書も、今の年間約400万円ぐらいですけれども、そういったものもしっかり増やしていく必要があろうかと考えております。

そういった増額すべき経費であったり、当然、大正分館の経費も含んだランニングコストでお示ししておりますので、先ほど梶原町の例も挙げましたが、それと比較しても決して多額なものではないと考えておりますし、施設整備ができて、電気代であったりは当然増えるわけですが、これで8,000万円かかるということではありません。大半が人件費で、しっかりサービスの充実も図っていこうということですので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 特別通告をしていないので分からなければいいんですけれども、この健全な財政運営が維持できることを確認しております。例えば年間8,000万円維持費にかかるとして、これを町民に直接求めることはないんですけれども、健全な財政運営していく上でどれだけの影響が出るものなのか、それが分かっておればいいですので、教えていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 直接的な影響額はなかなかお示しできませんけれども、四万十町といいますか、普通交付税がよく聞かれるかと思えます。交付税措置も図書館に関しては措置もされております。そういった中で一定の経費が見込まれておりますし、また、加えて、ふるさと納税等も活用しながら、今、財政状況はかなり改善してきております。こういった中でしっかり運営はしていけるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 次に移りますが、先に示された選択肢の②③を選ばない理由について教えていただきたいと思います。①としては、やむを得ない事情があるため設計の見直しなどは行わず予算計上、②施設規模の縮小や設計そのものの見直しを含めた総事業費の圧縮を検討、③事業の一時休止、これの三つを示されておりますが、このうちの②③を選ばなかった理由は何でしょうか。それについて教えていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） まず、この三つの選択肢は行政が考えることではなくて、町民の皆様が考え得る選択肢としてお示しをしたものです。お一人お一人考え方は違うかと思います。選択肢もあろうかと思いますが、主立ったものとしてお示しをしました。

その中で、②番と③番の選択しなかった理由で、まず②番ですけれども、総事業費の圧縮となってきます。これを選択しなかった理由ですけれども、10月に完成した実施設計では基本構想とか基本計画に基づいて、これは設計をされたものです。加えて、基本計画においては、施設の設計は、サービス計画と一体となって検討を進めることが位置付けられておりました。こういったところで、施設で提供するサービス計画をまとめた、このサービス計画と整合性を図りながら、今回設計を進めてきたところです。

このため、施設規模の縮小等による総事業費の圧縮を行うことになれば、サービス計画ですとか、あるいは先ほども申し上げたように基本構想、基本計画にまで立ち返った議論が必要になってきます。そうしたことを考えますと、設計のここを簡単に縮小できるものではないと私は考えております。そういった判断の下、総事業費の圧縮、つまり施設規模の縮小ですとか、設計そのものの見直しは選択できないという判断に至ったところです。

続けて、もう一つの③番の事業の一時休止を選択しなかった理由を説明します。

現在の図書館は施設の老朽化、あるいは公共施設として対応すべきユニバーサルデザインに対応できていない状況にあります。大きな課題として捉えているわけですが、高知県内ですとか全国の図書館の平均よりも低い水準にあります図書館の現状、あるいは、さらには美術館の保管状況の悪さを改善するためにも、この施設は喫緊に対応すべきものと判断したところです。

さらに、これまで検討を重ねてきた6年間にわたる期間、あるいは有利な財源である合併特例債といったものの借入金の活用を図っていくことを考えますと、一時休止という選

扱はできないではないかという判断に至ったところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 今までも度々、有利な財源である合併特例債というキーワードが出てきましたが、この際ですので、分かっておればこの合併特例債で今までどういう事業をやってきたのかとか、どれだけ有利なのかを、例えば素人に説明するといったらおかしいですけども、そういう言い方で話していただいたら、町民の方も分かりやすいがでないでしょうか。是非、合併特例債を使った、充当した事業についてだけでもいいですので、細かい数字が間違っじゃなしに、どういう事業をやっただけでも構いませんので答弁願えたらと思います。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 合併特例債のお話です。合併特例債は合併した市町村に当初は10年間、今、延長して20年間という期限付で借入れが認められている借金ですけども、この借金には交付税措置という、先ほど例えが悪かったかもしれませんが、70%だとか、起債によって違いますが、一定の補助金があるという考え方の下で有利なものという表現をしております。

こういったものの借入れをしてきているわけですけども、合併特例債、主なものは、平成18年の合併以降どんなものに使ってきたかで申し上げますと、この本庁舎であったり、両地域振興局であったり、興津出張所であったりといった公共施設では約30億円、合併特例債の借り入れをしております。併せて、窪川学校給食センターとか大正中学校、それから小鳩保育所といった、保育所だとか学校施設に16億円余り活用しております。

ごみ処理とかの環境面では汚泥再処理センターで8億2,000万円余り。また消防の本署、西分署、興津志和津波避難対策といった防災関係で15億6,000万円余り。トータルしてこれまで71億円余りの合併特例債を活用しています。

が、こういった状況の中でも、健全財政を維持できているかなと思いますし、合併からいうとむしろ改善をしているかなと私は捉えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） ちょっと記憶が定かでないのですが、合併当時の財政指数といいますか、四万十町合併当時は確か16.1%か18.1%、そういう間の数字だったと思います

が、最近、随分その数字が良くなっているということはこういう合併特例債を使った事業をした成果というか、大きく影響していると考えて間違いないですか。その数字は、しっかりしたと数字でなくても構いません。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 今、議員がおっしゃられた数字、実質公債比率でご説明しますが、各自治体の財政状況を示す指標は大きく四つありますけれども、そのうちの一つで大きなものに実質公債比率があります。こちら、合併以降ピークであったのが平成20年度で17.5%となっております。四万十町の財政規模に対してどれだけ借金があるのかと、負担があるのかということで、大きければ大きいほど悪いことになってくるわけです。国の示した、イエローカードと言われる基準が25%で、さらに悪くなれば35%という率もありますが、そのうちで四万十町は17.5%がこれまでの最大であったということです。

では、最近ではどうなのかとなりますと、令和3年度で6.1%という結果が出ておりますし、今後の事業を進めて、合併特例債等を借り入れても10%行かない割合ということは試算できています。こういった合併特例債であったり、先ほどお話ししたようなふるさと納税であったりを活用しながら財政は改善してきているのではないかなと捉えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 次に、6番目の町の未来を長期的な視点で考えたときに文化的施設の整備によって目指しているところはどのようなところを目指しているのかの質問をしたいと思います。それについて答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） まちの未来を長期的な視点で考えたときに文化的施設の整備によって目指しているところは何かというご質問だと思います。

前提としてこの施設を整備する意義は、一人一人が自己研さんとして、また、豊かな人生を送ることができるように、生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を目指しています。そういった前提条件の中で文化的施設は先ほど申し上げましたけども、生涯学習の拠点として、町民の誰もが必要と感じたときに目的の知識や情報、アート体験を得られるだけでなく、多様な分野の情報やアート体験、さらには人と思いがけずに出会うことができる場と考えております。

その結果として、このまちで町民一人一人の課題解決や学び、さらには好奇心、向上意欲の芽を枯らすことなく、幸せだと感じながら暮らす人が増えてくるものと考えております。また、このように文化的施設を通して教育に投資することによって、各方面で活躍する人材も増え、所得向上にもつながっていくものと考えております。さらには、文化的施設は誰もが気軽に利用できるということと、様々な年代の人が自分の居場所として活用でき、そして、町全体とつながり、人もまちも生き生きと活動できるサイクルを目指していきたいと考えております。住んでみたいまち、住み続けたいまちとして、町民の皆様自身がまちの未来をつくり、町の自治を育てていく、文化的施設の整備を通して、このような未来を開いていけるものと考えております。

私も9年目でして、特に人材の育成であるとか若者定住であるとか、さらにはUターン、Iターンの移住促進であるとか定住促進であるとかを一丁目一番地として取り組んできました。先ほど来の前段のご質問にもありましたように、やはり、こういった文化施設があってこそ当たり前の方が今、かなり移住されております。そこを皆さん方は否定しておるわけじゃないですけども、そういったことを考えたときに、やはり、できるだけスピーディーに整備して、そういった今、生きている皆さん方のしっかりした生活の支援とか質の向上、さらには文化的施設の環境を整備していくことは本当に今、長期的な視点で考えたときには大切な部分だと思いますので、是非そういった、またご提案もいただきながら進めていきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 私がこの施設に期待することの何点かを挙げたいと思いますが、まずは、先ほど触れましたけれども、移住者として来て、子育て等の悩みの相談が知り合いがおらんためにできないとか、そういう声を知り合いからも聞いておりますし、そういう場所で、集える場所があれば子育ての先輩の話を聞いたり、同じように子育てをする人との情報の共有、あるいは、こういうときはこうしたらいいよという気軽な話合いできる場所にもなるだろうと期待しています。

そしてまた、そのほかでも経済効果、これにすごい期待をしております。だんだん疲弊をしていく商店街や、そこら辺りにかなりの経済効果が生まれるであろう。まちを再生とまではいかななくても、少しでも活力あるまちにするためには、こういう施設も必要ではないかなと私は考えております。特に幅広い町民が利用可能な施設と冒頭から申し上げたけれども、私は限られた人が利用するのではなくて対象者が幅広い、こういう施設は財政的

にも余裕があるときには是非整備をしてもらいたいと考える1人です。

これらについて町長は、移住者に対しての思いとか、あるいはこれから育っていく若者世代、また今、学校では英語教育の必修化やプログラミングという新しい、今までなかった教科も増えてきております。ところが学校サイドから言えば、その習得する時間を先生に与えていただいていない。こういう部分の補いもこの文化的施設で補っていただきたいなと思っております。

私は、試験的にやっているところへ参加して感じたことですが、その部屋に入ったときに「こんにちは」いうて声かけたときに、母親の後ろへずっと隠れて、小さな声で「こんにちは」言う子どもがiPadの前へ行って、「さあ、始めます」言うたら生き生きとiPadを使って操作をしている。こういう姿を見たときには、是非そういう伸びる子を伸ばしてあげたいし、そういう機会を早く与えていきたい、そういう強い思いがしたんです。町長、そういう人らに対する思いというものも是非、この場で述べていただきたいです。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 移住者にしても、どういったメリットとかいうか場を提供できるのかということで、総括的な質問だったと思いますが、私も移住者、またUターン者とお話しする機会があります。そういった意味では、今、橋本議員が言われたように、新たな出会いであるとかコミュニティの場であるとか、当然、子育て世代で悩み事とかそういったところで、本当に居場所としてはすごく期待をしておりますし、今は期待と同時にしっかりそういったものをつくり上げていくという覚悟を決めていますが、だんだんにお話を聞くと、やっぱり移住者は先ほど来、申し上げたように、こういった施設があって当たり前のところからも来ております。

当たり前という言い方は良くないかもしれませんが、あって当然という意識の方もおりますし、まだまだ利用されてない保護者においても、そういったコミュニティの場所として私自身も位置付けておりますし、加えて、先だつての説明・意見交換会の中では、私たちは行くところがないと。窪川地域の会場でしたけども、行くところがないということで、是非早く整備をしてほしいという前向きなご意見もありました。ただ半面、やはりしっかり使っていないと、そういった効果が出ませんので、そういったことを含めて、やはり最低限、まちの一つの文化施設の位置付けをしっかりと担保しながら、今後、そういった方に対してしっかり、そういった場所の提供であるとか、そういった文化的施設の醸成できる環境であるとかはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

とりわけ、生涯学習という視点でも今後は検討していく必要があると思いますし、当然そういった取組方法もどこかしらでしっかり、早めにご提供もしたいと思いますけども、今回の一般質問の中ではそういった議題になっておりませんので、また後日改めて報告できればと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 以上で、文化的施設の関連の質問を終わります。

続いて、通告しておる義務教育課程のビジョンについて。これは、頭に「十和地域の」と的を絞った質問をしたいと思います。

この今日の質問の意義、目的はまず十和地域の課題を考えたときに、少子高齢化、過疎化という問題が中心にあります。ご存じのように十和地域は高齢化比率50%を超え、空き家が増えてくるという現状。また、学校を取り巻く環境としては十川小中学校の改築の時期が迫っている。また、今日も議論になっておりますけれども、図書館分館の建設へ動き始めようとしています。

現状を見れば商店などの閉店などがだんだんと進んでおり、過疎化が目に見えて進んでいる。それがますます速度が早まっている現状である。これらを踏まえてもう学校教育と移住定住に向けた取組とを一緒に打ち出した施策ができないかなという思いです。私は決して義務教育課程を小中一貫校の義務教育学校がベストだとは思っておりません。しかし、私が投げかけることによって教育委員会内部、あるいは総合教育会議でこの話題を取り上げてくれることによって、より良い方向が見いだしていただいたら、それで私の思いは達せると思います。

そこで教育長にまず質問ですが、小中一貫校、義務教育学校について、これまで総合教育会議、教育委員会内部での協議内容について、どういうことが話されているのか教えていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 教育長への質問ですが、お答えします。

本年6月定例会の一般質問でもお答えしたところですけれども、令和2年10月に開催した四万十町総合教育会議において、義務教育学校について一つの議題として取り上げた経過があります。本年7月に開催した定例教育委員会においても、これを情報共有の下、協議を行ったところです。

小中一貫校や義務教育学校については、学校の適正配置を進めていく上で選択肢の一つになると考えております。十川小中学校については同一の敷地内にある状況から、町内では最も導入しやすい環境にありますので、今後も継続して研究をしたいと思っております。

また、現時点においては地域の方々の意向の確認、適正配置計画との関連など、整理が必要なものがまだまだありますので、今後も情報収集、そして研究しながら地域の皆様とともに議論を深めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 答弁いただきましたけれども、6月時点の答弁と全く同じですね。ということは何も進んでいない。子どもは日々成長しゆうがですよ。もっと前向きに取り組んでいただかないと。

今の窪川高校生、1年生に3か月会わなかったんです。8月に会って、ついこの間会ったら身長が10cmぐらい伸びています。成長する時期には子どもは肉体的にも育っていくし、おぎゃあと生まれて1年したら、一升の誕生餅もかついで歩くがですよ。私たちはもう人生の最終章を終わりに向けて進んでいって、成長はしていない。しかし、若いあの子たちは今が伸び盛りですよ。それが半年たっても答弁が同じ、何もやっていない、子どものことを考えていないと言われても仕方がないんじゃないですか。

○議長（味元和義君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） 小中一貫校、義務教育学校については、先ほど課長からも答弁しましたが、昨年の適正配置計画の説明会、また、まちづくり推進協議会においても統合の際の一つの選択肢となる学校の種別については情報提供もし、少し協議もしました。

その中では、やはり小学校、中学校が同じ校地内にある現状の十川小中学校がモデルとなり得るという共通認識はありますが、何をもって魅力ある学校なのかについては、やはりまだまだ議論を深めないといけません。それぞれ学校で特色ある教育活動を進めていておりますし、学校目標についても、つながる授業を地域と協働して取り組んでおります。今も魅力ある十和地域の小中学校であると思っております。

今後はまず適正配置計画、小学校の統合について、まずは議論して、その先で、どういう学校種別がいいのかは議論していく案件だと教育委員会は思っておりますし、その前に魅力ある学校づくりの定義を学校関係者、地域とさらに深掘りしたいと考えております。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） だから教育長、全然話合いをしてないじゃないですか。たまりかねて保護者側が教育委員会に呼び掛けて、それで話合いに出てきたと、そこで話をしたことになっております。6月の一般質問では、義務教育課程のビジョンについてどうするんだと聞いたら、今から保護者、関係者と話し合って方向性を決めますとの答弁。話し合っていないのにどうやって決めるがですか。先ほど言うたように子どもの成長はものすごく速い。もっとスピード感を持って進めないかんがじゃないですか。

改めてもう一回、なぜやらなかったのか、できなかったのか分からんですけども、決して新型コロナウイルス感染症は言い訳にしないでください。

○議長（味元和義君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） まず、昨年度の適正配置計画で先ほども申し上げましたが、この適正配置、統合についてはご説明も小学校区でしました。そこでは、やはり教育委員会としては令和7年4月以降とした適正配置の見直しもありますので、行政主導ではなかなか進まないという各地域の現状を見据えたときに、地域が主体となって協議は進めていただきたいという思い、依頼しておりました。

その間、やはり統合、どういう教育の魅力をつけるのかではなく、子どもたちの教育環境を先に議論していただくことを優先してお願いもしておりました。その間、少し足踏みもしておりましたし、この間の会ではご意見もいただきましたので、今後はアンケート調査の意向的なところも踏まえ、もう一段行政が中へ入って協議を、教育委員会が地域といいますか、小学校のPTAと共に議論もしていきたいと考えております。

昨年来の話からなかなか小学校のPTAでも議論が進んでいないこともお聞きしましたので、今後、善処して取り組んでいきたいと、協議を続けていきたいと思っております。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 確かにすんなりいく案件ではないとは私も思いますよ。でも、やっぱり教育委員会がどういう方向性で進めますということをどんどん出して行って、それが駄目なら駄目な意見が出るでしょうし、それが良いなら良い方向が出るだろうし、そういうことを積極的にやってリーダーシップを取ってやっていかんと、遅々として進まんがじゃないがですか。私はそう思いますよ。もっと保護者、関係者との情報共有や協議をしていくと答弁した教育長なら是非それをやっていただきたい。今後すぐにもやって、何回も重ねていただきたいと思います。

次に、3番の特色ある学校づくりを目指す、こういう学校にしたいんだというビジョン

があれば、それを示していただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 近年、日本の社会は国際化、情報化、科学技術の発展、環境問題への関心の高まり、そして少子高齢社会の到来など、大きく変化をしており、この変化は今後も続くと予想されております。このような状況の中をたくましく生きていく人材を育てるためには、豊かな人間性を育むとともに一人一人の個性を生かし、その能力を十分に伸ばすこと、また、個性を生かせるような創造的で柔軟な環境も必要であると考えております。

学校において、児童・生徒や地域の実態等を十分踏まえて、特色ある教育活動を展開するためには、現在でも十和地域ではふるさと学習といった魅力ある取組も行っています。

それ以上については、現在、具体的にはお示しできる段階ではありませんが、今後も地域の特性が生かせるようなご提案をし、地域と共に特色のある学校、また魅力のある学校づくりを進めていきたいと教育委員会では考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 今まで、先行事例として義務教育学校に移行して、そのときにどのような学校にするんだという部分の一つに、英語教育に力を入れますという学校もあれば、ほかにもあると思います。そういう見える化をして、この学校はこういうことに力を入れるんだねと世間一般の人が知っている状況で、それに憧れて生徒も入学してくる事例もあります。

また、先の質問のときに言いましたけれども、プログラミングも今、学校でやらなきゃならない時期にきていますので、是非、これは実現可能か不可能か、英語教育とプログラミングに特化したモデル校を目指して取り組むんだという、具体的に指し示すものはないんでしょうか。

特に今の十川地域の学校を見てみますと、もう四万十川という自然に付け加えて英語力がつく、あるいはプログラミング、個々の個性がありますので、スポーツに伸びる子もおれば、学力の伸びる子もおれば、いろんなタイプがありますけど、その一つの選択肢として、そういうことに力を入れられる状況にならないでしょうか。特に十川小中学校は小鳩保育所からずっと中学校まで同一敷地内と言っていいほどの近さにありますので、英語教育であれば中学校卒業するまで、ゼロ歳児から15年間英語の中に浸らしたら多分、英語も

話せるだろうと思いますので、そういう見える化をした提案、何か付加があれば教えていただきたいし、今後、検討するどうかも含めて答弁願います。

○議長（味元和義君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） 魅力付けということで、英語とかプログラミング教育といったご意見をいただきました。先ほど課長からも申し上げたとおり、将来、持続可能な社会を担う子どもたちの資質、能力については知徳体のバランスの取れた力、総称して生きる力と言われておりますけど、これを育むために各義務教育でも様々な取組を続けております。

その中で特色ある学校づくりを目指すに当たっては、やはり英語に特化するのか、プログラミング、ICTに特化するのかについては、現状の教育行政の中では十和地域だけに特化、大正地域に特化はなかなか考えづらい環境があります。その背景には教育指導体制が確約できる情報を持ち合わせていないこともあります。しかし、適正配置、統合に向けては、その先に魅力ある学校づくりを提示するためには、現状の子どもや地域の特徴に合った教育活動を進めるに当たっては、それぞれの個性に合った、どんな特色付けをすればいいのか。そして、地域が願う児童・生徒の子ども像をやはり共有した上で、手法として英語とか、特化したものに取り組めればと思います。

そのこの地域だけというのは現状では教育委員会としては難しいですが、地域の声、学校の現場、はたまた児童・生徒の特質、特徴、育つ子ども像を今後も協議しながら進めたいと思っております。その中で特色付けができるのであれば、教育委員会、教育行政として取り組みたいとは思っております。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 私は教育に関しては素人ですので、思いつきを言いますけれども、こういう発想の中から一つでもいいので、教育委員会の内部で協議したり、先ほどから教育長が言われる地域の保護者、関係者と話す機会を増やして、これをたたき台にして、もっといい案がないか、すぐやれることがないかとかを話す場へ持って行っていただきたい、そういう機会を一つつくっていただきたいなと、そっちが主です。

確かに教育は私が思いつくほど簡単ではないし、そんなものではないということは百も承知です。しかし、あまりにも、情報共有すると言いながら、そういう場所さえ設定していない現実を見ていると、保護者からも不安の声が上がっているがですよ。統合の話も消えたがが続いているのか分からない状況であると言う保護者もおいでますので、やっぱりそこらは積極的に話合いの一つの種として、挙げていただきたいです。

4 番の児童・生徒数の減少の対策として、移住・定住の対策の一つとして、そういう特色がある学校づくりの最後に言った、今からこの学校は英語教育に力を入れます、あるいはプログラミングでやってみますとかを町として公の場にさらして、それでやっていく。あちこちの事例を調べてみると、やっぱり学校教育が充実したところへは移住者も多いという現実があります。環境の良いところで学ばせたい、なおさら高い教育が受けられるとなればそこへ集まる傾向があるように私は感じております。

また、今年ですけれども、熊本県の高森高校では漫画科を公立校で設置するというと、体験的にすると3倍ぐらいの応募があったとテレビで報道されておりました。高校と小学校、中学校と一緒にするわけではないんですけれども、そういう何か特色あるものを出すことによって、そこに魅力を感じることもたくさんあると思いますので、是非保護者との協議も重ねていただきたいなと思っていますが、移住定住の一つとして、教育レベル、教育の充実を図るという点については混ぜ込まずです、町長にも答弁願います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 移住・定住について、どういう考えなのかご質問ありました。私も、先ほど来申し上げておりますように、やっぱりこの町の人口減少が進む中でUターン、さらには移住者の確保は課題だと思いますし、一番力を入れるべきだと思います。

そういった視点ではすごく移住者が数年の間にこの町に来られて、いろんな移住の方法はありますけども、すごく幅広い分野で担い手として活躍いただいておりますので、今日ご提案の、やはり学校教育を絡めたことも次回の総合教育会議の中で研究協議をしたいと思います。しっかり移住促進に努めてまいります。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 三点目の不登校について質問したいと思います。現在、町内の不登校の現状はどのような状況なのでしょうか。教えてください。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 現在、四万十町の小中学校において不登校児童・生徒がいる実態は教育委員会でも確認しており、学校や関係機関とともに対応を行っています。

人数については公表をしておりませんので、申し上げることはできませんけれども、不登校となっている児童・生徒の現状としては全国的にも増加傾向と言われており、四万十町も例外ではなく、小学校、中学校ともに近年、出現率が増加傾向にあり、不登校はなかなか早期に解決することが難しく、中には復帰までに長い期間を要する場合があります。

対策の実施に当たっては、不登校の原因や背景は児童・生徒一人一人によって異なりますので、児童・生徒や保護者の状況などを把握するとともに、学校現場においては、派遣しておるスクールカウンセラーなどによる対応など、様々な方法を取り入れて取り組んでおり、不登校の解消に努めております。

また、教育研究所においては、スクールソーシャルワーカーや教育相談員が個々に応じた相談活動や支援を行っており、児童・生徒が持つ特性が原因の場合は医療などにつながる場合もあります。そのほか、教育支援センターでは不登校となった児童・生徒の居場所づくりですとか、不登校解消に向けた支援にも努めています。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） この問題については全国的な傾向で、それがために教育確保基本法も制定されて、不登校に対する取組は法の下にやることが決まっておりますね。そういう中にあっても都市部と郡部とではその対応の違いとか、格差が生まれておるという現実がありますので、なるべくその子に寄り添った、その子のケース、触れ合って、明るい笑顔で登校ができる施策ができたらと思いますので、努力をしていただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（味元和義君） これで15番橋本章央君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後3時15分 散会